

自己点検・評価報告書

2024 年度「実施計画」取組状況報告

2025 年6月

札幌保健医療大学

- (4) 保健医療の専門職として求められる知識・技術・態度を有し、実践力のある人材を育成する。
- (5) 社会生活や保健医療福祉で関わる人々との連携および協働できる人材を育成する。
- (6) 保健医療福祉の諸課題への探究心を持ち、将来にわたり学修し、成長し続ける人材を育成する。

8) 国家試験合格率の推移

上段：本学、下段（カッコ）：全国大学

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
看護師	98.9% (97.4%)	96.4% (98.2%)	96.0% (97.1%)	85.0% (95.6%)	97.3% (97.7%)
保健師	100% (98.0%)	100% (94.2%)	100% (97.5%)	100% (98.5%)	100% (97.1%)
管理栄養士	75.0% (91.3%)	66.7% (92.2%)	34.3% (87.2%)	42.1% (79.6%)	53.5% (80.1%)

9) 進路決定率の推移

上段：就職者数（就職率）、下段〔カッコ〕：進学者数

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
看護学科	105 (94.6%) 〔1〕	95 (94.1%) 〔4〕	91 (91.0%) 〔4〕	99 (98.8%) 〔3〕
栄養学科	20 (95.2%) 〔0〕	31 (86.1%) 〔0〕	34 (82.9%) 〔0〕	39 (92.9%) 〔0〕

10) 退学者の推移

(カッコ)：退学者%

	2022年度		2023年度		2024年度	
	在籍者	退学者	在籍者	退学者	在籍者	退学者
看護学科	438人	7人 (1.60%)	437人	10人 (2.28%)	392人	7人 (1.74%)
栄養学科	194人	9人 (4.64%)	208人	9人 (4.32%)	197人	10人 (5.08%)

2. 基本計画

1. 教育に関する目標を達成するための事項

1. 教育の質の向上に向けた取組

1) 教育課程の充実化

- (1) 整合性・一貫性のあるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動する教育課程を編成して実施するとともに、定期的な点検により、必要に応じて見直しを行う。
- (2) 教育課程に関する検証に基づき、基礎科目と専門基礎科目・専門科目の有機連携や、大学の将来展望、時代の要請を踏まえた教育内容の充実に取り組むとともに、学生にとって魅力ある教育課程を構築する。
- (3) 研究科においては、文科省への申請内容に即して教育課程を展開するとともに、点検・評価を行って、必要な改善をはかる。
- (4) 道内看護系大学において初となる養護教諭1種免許取得コースを開設し、当面は文科省への申請内容に即して教育課程を展開するとともに、点検・評価を行って、必要な改善をはかる。

2) 学修成果の可視化

- (1) ディプロマ・ポリシーに基づく効果的・効率的な教育の実施のため、学修成果を可視化するe-portfolioの導入、学修成果に関する評価体制・方法の検討を進めるとともに、評価指標を開発・整備し、検討結果に即して運用する。
- (2) 研究科においては、アセスメント・ポリシーに沿って学習成果の評価を行い、達成状況の把握に基づいて、必要な改善をはかる。

3) 実施体制の整備

- (1) 学生の多様な学習活動を支援する施設・設備の充実に向けて、学内施設を活用した教育環境の整備を進めるとともに、ラーニング・コモンズ等の設置について検討し、結果に応じて対応する。
- (2) 研究科においては、モエレキャンパス、サテライトキャンパスの学修環境、授業実施体制を点検・評価し、結果に応じて改善に取り組む。

4) 教育力の向上

- (1) 学部（看護学科）においては、開学から10年を経過し、モデル人形・シミュレーター等機材・機器等の劣化・損耗が進んでいること、両学科、研究科の教育研究の充実化をはかるうえで整備を要する機材・機器・設備等があることから、更新・購入を要する機材・機器等の整備計画を立案し、予算等の状況に応じて対応する。

(2) 教員の教育力の向上と教育内容・方法等の改善をはかるため、全学的なFD体制の見直しを行うとともに、学科・研究科の特性やニーズ、高等教育環境等に応じた組織的なFD活動を推進する。

2. 学生支援の充実化に向けた取組

1) 学修支援・生活支援の体制整備、進路支援の充実化

- (1) 学生の学力の向上をはかり、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、主体的学修を支援する体制を構築し、運用する。
- (2) 学修に困難を抱える学生や障害を有する学生への支援を推進するため、健康管理室・学生相談室の機能の充実化をはかるとともに、学内支援体制の確立に取り組む。
- (3) 学生個々の学修状況を踏まえた国家試験対策を行い、看護学科においては看護師・保健師国家試験合格率100%、栄養学科においては管理栄養士国家試験合格率向上を図る具体的な対策を検討し、実施する。
- (4) 学生個々のニーズを踏まえたうえで、就業力の育成や就職支援のためのキャリア教育やセミナーを実施する。

3. 学生確保の安定化に向けた取組

- (1) アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜試験を実施するとともに、入試制度を検証し、必要に応じて改善をはかる。
- (2) 志願者・入学者の動向にかかる調査・分析を強化し、より効果的な志願者確保の取組を実施することにより、志願者の増加、入学定員の充足化をはかる。
- (3) 高等学校との連携を強化し、高校生に対して本学への興味・関心、進学意欲を高める取組を推進する。
- (4) 学校推薦型入試に保健師選択コース「北海道地域枠」を新設し、保健師として地元で就職する意向のある学生を教育し、卒業後に地元で就職させる仕組みを道内市町村と連携して構築する。
- (5) 看護学科においては、看護師不足に対して国・日本看護協会等が進める社会人経験者を看護職者として育成する施策に基づき、社会人入試枠の設定を検討し、結果に即して対応する。
- (6) 大学院教育の活性化のため、志願者の増加、定員の充足を図る。

II. 研究活動の推進、研究水準の向上に関する事項

1. 科学研究費等外部資金の獲得に向けた取組

- (1) 外部研究資金の情報を収集し提供するとともに、科研費申請にかかる研修会の開催やピア・レビューの実施等により若手研究者への支援を実施し、科学研究費等外部資金への応募（申請）数を増やして採択を促進する。

2. 研究活動の活性化に向けた取組

- (1) 地域の健康課題に寄与する研究や看護学・栄養学の融合を促す研究、科研費申請の準備的研究等に対する研究助成制度を新設するなど、学術奨励研究費助成のあり方を見直し、研究活動の活性化につなげる。
- (2) 現行の個人研究費の配分額を見直し、教育研究等諸活動の実績や研究成果に応じた研究費の配分を検討し、実施する。
- (3) 教員の研究活動に関する社会的認知を促すため、研究成果をホームページや広報誌等を通じて積極的に発信する。
- (4) 教員の海外留学・研修を支援するための制度創設を検討し、結果に応じて対応する。

III. 地域貢献・社会連携の推進に関する事項

1. 地域貢献・社会連携活動の一元的運営体制の構築に向けた取組

- (1) 大学・学科においてさまざまな形で実施されている地域貢献・社会連携活動を大学の取組として集約し、一元的な運営体制を構築することで大学の実績を可視化するとともに、地域貢献・社会連携活動を推進するための取組を展開する。

2. 教育研究資源、及び研究成果を社会課題の解決に向けて活用する取組

- (1) 産学官連携活動の推進により教育研究の活性化を図るとともに、本学が有する資源を社会的に還元する取組を促進する。
- (2) 学校推薦型入試に保健師選択コース「北海道地域枠」を新設し、保健師として地元で就職する意向のある学生を教育し、卒業後に地元で就職させる仕組みを道内市町村と連携して構築する。

3. 地域の人々の生涯学習を支援する取組

- (1) 地域住民に対する図書館の開放や図書資源を活用した生涯学習支援に関する取組を検討し、結果に応じて対応する。

(2) 本学を中心に地域の保育園・小学校・中学校・高等学校等との連携を推進するとともに、地域で子どもを育てる「教育連携構想」を検討し、結果に応じて対応する。

4. 国際交流の推進に向けた取組

- (1) 2023年度のモンゴル国医療従事者の来学を契機とし、モンゴル国の保健医療に貢献するため交流を深める。
- (2) 多様性に対する視野を広げて国際性を高める取組を行うとともに、学生の海外研修を推進する。

5. 大学間連携の推進に向けた取組

- (1) 教育研究の質の向上を目指し、大学同士が協力し、相互の教育研究資源を共有・活用する連携推進に向けた検討を行い、結果に応じて対応する。

IV. 管理運営の改善、及び効率化に関する事項

1. 教学マネジメントの確立、内部質保証体制の充実化に向けた取組

- (1) 教育を中心とする大学の諸活動の質保証を推進するため、内部質保証システムの見直しを行い、本学の特性に即した新たな内部質保証システムを構築することにより、教学マネジメントの機能化・実質化をはかる。
- (2) 内部質保証の質の向上をめざし、教育に関するIRデータを効率的・効果的に収集・分析し、活用する体制を整備し、運用する。
- (3) 教学マネジメント、内部質保証に関する取組に学生の参画を促し、学生の声を改善・改革に反映させる体制を構築する。

2. 大学運営の改善・効率化に向けた取組

- (1) 各種委員会や会議等の再編・統合、基本計画に即した新設により、大学運営の効率性を高め、意思決定プロセスの透明化をはかるとともに、大学運営にかかる教職員対象の説明会等の開催、大学運営情報の発信により情報の共有化を推進し、全教職員が参画する大学運営体制を確立する。
- (2) 学長・事務局長・課長等による定期・臨時のミーティングを開催し、大学運営にかかわる諸事項を迅速・柔軟に協議・調整する体制を確立する。
- (3) 内部質保証体制の充実は教職員間のグッド・コミュニケーションに基づくものであることを踏まえ、教職員のコミュニケーションを促進するための取組や空間整備を検討し、結果に即して対応する。

3. FD・SDの効果的実施に向けた取組

- (1) 大学運営の質を高めるため、FDとSDを融合させた研修会を実施し、高等教育政策や大学運営等に関する知識・技能を修得することにより、教職員の資質の向上をはかる。

4. 危機管理体制の強化に関する事項

- (1) 様々な危機に迅速かつ確に対応するため、現行の危機管理マニュアルを改訂するとともに、危機管理体制の見直しを行い、より効率的な体制に整備する。

5. 教員組織の充実化に関する事項

- (1) 大学の将来展望や変化する社会環境等に対応するため、将来構想との関連から各学科・研究科の教員組織と教員配置を検討するとともに、教員の採用・昇任、部局長の選任にかかる大学方針・手続を検証し、必要に応じて改善する。
- (2) 教員のモチベーション向上をはかるため、教員の業績を適正に把握するとともに、活用策を検討するため、業績評価制度の見直しを行う。

6. 人権侵害のない大学環境の構築に向けた取組

- (1) ハラスメントによる学修環境・労働環境の悪化は大学の諸活動に影響するのみならず、今後の発展を害する重大なリスクであることを踏まえ、ハラスメントの撲滅を目指すとともに発生した事案に対しては迅速かつ適切に対応する。

7. キャンパス環境の改善、魅力化・緑化に向けた取組

- (1) キャンパス（大学施設・設備、構内環境）の魅力化は学生募集に影響するのみならず、地域社会への貢献という意味からも重要な視点であることを踏まえ、キャンパス環境の改善、魅力化に向けた検討を行い、結果に応じて対応する。

V. 財務関係の改善に関する事項

1. 収入の確保、予算の適切な執行に向けた取組

- (1) 学部・大学院の入学定員の確保や志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保をはかるとともに、私立大学等経常費補助金の交付額の増額に向けた取組を行う。
- (2) 支出経費の必要性や費用対効果の検証を行い、大学運営経費の適正な執行に取り組む。

VI. 自己点検・評価・改善、及び情報公開に関する事項

1. 機関別評価、看護学教育評価の受審に向けた取組

- (1) 2025年度の大学機関別評価、2026年度の看護学教育評価の受審に向けた体制を整備し計画的に対応するとともに、それぞれの評価基準に照らした現状把握を行い、必要に応じて改善に取り組む。

2. 情報公開、広報の充実化に向けた取組

- (1) 教育・研究・社会貢献・運営に関する情報をタイムリーに公開するとともに、大学ホームページの機能を充実化して、情報公開・検索の利便性をはかる。また、情報発信力を高めるための効果的な広報活動を検討し、実施する。
- (2) 個人情報保護に関する方針の明確化、ガイドラインの策定を行い、法令及び情報倫理にかかわるコンプライアンス体制を整備し、それに則って対応する。

3. 機関リポジトリの構築と運用に向けた取組

- (1) 紀要に掲載された研究論文、及び学位論文等への広いアクセスを可能とするため、機関リポジトリの構築を検討し、結果に応じて対応する。

VII. その他

1. 吉田学園グループの専門学校との連携・協力関係の形成に向けた取組

- (1) 教育研究活動の質的向上につなげるため、吉田学園グループの専門学校群との連携・協力関係の構築に取り組む。

2. 大学農場の効率的な管理、及び農場活用の促進に向けた取組

- (1) 本学の特徴の1つである大学農場の資源としての活用を推進するため、農場管理の機能化を検討し、結果に応じて対応する。

3. 栄養学科の学生定員の適正化等に向けた取組

- (1) 栄養学科の学生定員の適正化、及び同学科における新たな取組みの可能性を検討し、結果に応じて対応する。

2. 総括

2025年度の機関別大学評価（第4期）に向けて、大学基準に照らした自己点検・評価により問題・課題の洗い出しを行い、未充足事項に関する改善活動を実施した。それにより第3期大学基準に見合う体制には概ね整備できたものの、第4期で求められる学習成果の評価等については2学科の取組状況に差異があり、学部としては低評価となる課題が残った。未達成項目は経常経費補助金の客観的指標にも対応しているため、早急な取組みが必要である。

大学の最重要課題である学生確保に関しては、定員を減じた栄養学科のみならず、看護学科においても初の定員割を喫した。入試広報の強化等対策を講じているが、看護職を目指す高校生の減少傾向に加えて立地的に不利のある本学にとって、非常に厳しい状況となっている。道内初の養護教諭一種免許状取得コースの開設が学生確保に好影響を与えているものの、カリキュラム改革等により他大学との差別化を図るなど、特徴を打ち出していく必要がある。

2023年度に全国平均以下となった看護師国家試験合格率は、教職員一丸となった対策により全国平均を上回る97.3%に回復し、留年未経験のストレート学生においては初めて100%の合格を果たした。管理栄養士については全国平均を下回っているものの、過去3年間では高めの合格率となった。

大学院研究科は滞りなく完成年度を迎え、文科省のAC期間を終了した。また、看護師と養護教諭一種免許状を同時取得できる道内初のコース設置が文科省より認定され、保健師教育課程と併せて、本学の強みとして発展させていく必要がある。

大学の運営課題の1つである内部質保証に関しては、IR推進室を設置してエビデンスに基づく教育改善に着手した。加えて、外部評価委員会を設置し、ステークホルダーから評価を受ける体制を構築。第1回の外部評価委員会においては、外部委員から有益な助言を頂戴し、改善に反映させた。

学生支援に関わる取組みとして、健康管理室と学生相談室を統合し、新たに保健センターを設置した。学生の健康管理を総合的に行う組織として、学校医である保健センター長を中心に継続的かつ系統的な健康支援体制が構築されつつある。

(評価尺度)

A：順調、B：おおむね順調、C：やや遅れている、D：遅れている、E：未実施

2024年度 実施計画86項目に係る評価は以下のとおりである。(追加2項目含まず)

A評価：34項目、B評価：29項目、C評価：6項目 D評価：6項目、
E評価：11項目

3. 主な取組

1. 教育に関する目標を達成するための事項

実施計画の中核を為すのがこの領域であり、基本計画20項目、実施計画36項目(No.1～36)で構成されており、大学の中心的課題が掲げられている。評価結果については、A評価10項目、B評価18項目、C評価4項目、D評価1項目、E評価3項目であり、多くは計画どおりに進められたものの、一部で十分に実施できなかったものもあった。

実施した主な内容は次のとおりである。

○ 研究科の申請内容に即した教育課程の点検・評価・改善〔実施計画 No.6、7〕

文科省への申請内容に即した教育内容・方法によって教育課程を展開。特段の問題・課題はなく、AC期間を無事終了した。現行カリキュラムについては、研究科担当教員及び大学院学生を対象に調査アンケートにより意見を収集して点検・評価し、課題・改善点を明らかにした上で、2025年度からの新カリキュラムを策定した。

○ 養護教諭1種免許状取得コースの開設準備〔実施計画 No.8〕

養護教諭1種免許状取得コースの認定により、養護教諭開設準備WGの作業を教職課程委員会に移管。同委員会に看護学科からのメンバーを加えて、2025年4月の開設に向けた規程改正、カリキュラム運用に関わる作業を進め、開講準備を整えた。

○ 学修成果の評価に係る各種アンケートの実施〔実施計画 No.10〕

内部質保証推進委員会に設置した調査部会において、卒業生アンケート、就職先アンケートを実施し、その結果を報告書にまとめ公表した。就職先アンケートにおいては本学卒業生の特性を踏まえた教育上の課題が示されたため、結果をカリキュラム2027の検討に反映させる。卒業生アンケートに関しては回収数が少なく結果を得ることができなかった。

○ IR推進室の設置〔実施計画 No.11〕

10月にIR推進室を設置。「IR推進室規程」、「IRの運用に係る実施要領」に基づき、活動を開始した。

(目的)

本学におけるIRとは、学内外の情報を収集・統合、分析し、本学の教育・学習、学生支援等に係る計画の立案、成果の評価、必要な情報の提供等を通じて、教育等の改善・向上を行うための支援に当たることをいう。

(業務)

- ・教育・学習、学生支援等に係る学内外の諸情報の収集・分析及び提供。
- ・教育・学習の成果等に係る調査の実施及び分析に関すること。
- ・各種情報の分析結果に基づく改善策等の企画立案及び意思決定の支援に関すること。
- ・IRに関するデータベースの構築・管理・運用及び資料の作成・公表に関すること。
- ・IRの普及及び教職員の啓発に関すること。

○ ラーニング・コモンズ機能を有する学習空間の整備〔実施計画 No.13〕

図書館に隣接する演習室等を改修し、ラーニング・コモンズを設置することとした。今年度は予算の関係から図書館に隣接する「グループ閲覧室」を、自主的なグループ学習等に対応可能な「アクティブラーニングエリア」にリニューアルした。

○ 教育研究機器の計画的整備〔実施計画 No.15〕

昨年度策定した計画に基づき、予算の範囲内で看護学科の教育機器を更新した。

○ FD・SDに関する教職員のニーズ把握とFD・SD研修の企画・実施〔実施計画 No.17〕

FD・SD研修会は、全体の参加率は82%と達成目標がクリアした。しかし開催時期により所属によって参加率に差が生じる傾向が伺えるため、計画的なFD・SD活動の実施が必要である。

○ 健康支援体制の整備〔実施計画 No.23〕

健康支援体制の構築に係る学長からの諮問に基づき、諮問会議において検討を行い答申書が提出された。この内容に基づき「保健センター規程」を制定、学校医をセンター長にセンター職員(看護師及び臨床心理士/公認心理師)と両学科の兼務教員で構成する「保健センター」を設置、学生の健康支援に責任を有する組織として再整備を行った。

○ 国家試験結果・対策の検証・評価〔実施計画 No.24〕

【看護学科】

模擬試験結果の分析に基づく弱点克服のための教員による補講や、アンケート等での学習状況把握に基づく個別指導の強化、保護者との連携等、学科を挙げた計画的な対策を講じた結果、看護師国家試験は昨年度の合格률을大きく上回る97.3%となり、全国平均合格률을超える結果となった。受験者110名中、不合格者は留年経験者3名であった。

【栄養学科】

毎月の模擬試験、成績不振者への個別対応、保護者への協力要請等を行うなど、毎月の目標を設定して取り組んできたが、対策講座の参加率、模擬試験の受験率は低調であった。卒業予定者45名のうち管理栄養士国家試験未受験者は2名、43名が受験した結果、合格率は53.5%であった。

II. 研究活動の推進、研究水準の向上に関する事項

研究活動の推進を図るため 基本計画5項目、実施計画6項目（No.37～42）を設定したが、外部資金の獲得支援等については十分な取組がなされなかった。

本領域の評価については、6項目中、A評価2項目、B評価1項目、C評価1項目、D評価0項目、E評価2項目となった。

実施した主な取組は以下のとおり。

○ 学術奨励研究助成による研究支援の推進〔実施計画 No.39〕

助成範囲を拡大した学術奨励研究助成制度に基づき、以下のとおり教員への研究支援を行った。加えて、教員と学生が共同で行う、もしくは教員の支援により学生が行う社会連携活動等に対する助成枠（社会連携活動等助成）を増設した。

学術研究助成：4件

奨励研究助成：3件

科研費申請準備助成1件

社会連携活動等助成：2件

III. 地域貢献・社会連携の推進に関する事項

当該分野については、基本計画8項目、実施計画11項目（No.43～53）を設定し、評価結果については、A評価5項目、B評価1項目、C評価0項目、D評価2項目、E評価3項目であり、多くは計画どおりに進められたものの、一部で十分に実施できなかったものもあった。

実施した主な取組は以下のとおり。

○ 地域貢献・社会連携の方針に基づく大学事業としての取組〔実施計画 No.43、44〕

公開講座：2回

丘珠空港プロジェクトへの参加（丘珠小学校・中学校・高校・空港との連携）

丘珠空港おもてなし隊：空港来場者に健康チェック（ベジチェック・血圧測定）を実施、200名以上が来場した。

丘珠空港レストランメニューの開発：札幌黄を使用したメニュー、トンキ（豚&札幌黄）ピタサンド、サッポロ黄ラ黄ラジャムのアイスクリームの2品を販売した。

ひがしく健康スポーツまつりへの参加：200名以上が来場。「体の中身チェック」のテーマで健康チェックを実施した。

○ 図書資源を活用した地域住民の生涯学習支援の検討〔実施計画 No.49〕

卒業生や医療従事者を中心に、図書館利用の希望があれば応じた。今年度の利用者数は、452名（北海道専任教員養成講習会受講者含む）である。新型コロナウイルス感染症の5類移行（5月8日）以降の学外利用者への開放であったとはいえ、昨年度の179名から大幅に増加した。

○ 国際交流の今後の取組・方法の検討〔実施計画 No.51、52〕

学生には、2024年度中に実施される海外短期研修7件の情報提供を行い、学生3名（栄養学科2名、看護学科1名）が申し込みに至った。海外研修の掲示以外には、委員会として、学内説明会の調整、申し込み手続きに関する事務的なサポート、試験実施日などのスケジュール確認についての助言し、学生の海外短期研修参加のサポートを実施した。

IV. 管理運営の改善、及び効率化に関する事項

大学の内部質保証を推進し、質の高い教育を行うためには、管理運営の改善・効率化が必須である。この領域は「教育」に次いで多くの項目を設定しており、2024年度は基本計画12項目、実施計画18項目（No.54～71）に取り組んだ。評価結果は、A評価12項目、B評価2項目、C評価0項目、D評価1項目、E評価3項目となり、概ね計画どおりに進めたものの、十分に実施できないものもあった。

実施した主な取組は以下のとおり。

○内部質保証推進委員会を軸とする内部質保証活動の展開〔実施計画 No.54〕

「内部質保証方針」に基づき、内部質保証推進委員会を中核に質保証活動を展開した。方針策定後1年を経て、新システムは軌道に乗りつつある。

○IR推進室の設置及び教育研究等大学の諸活動に関する重要データの蓄積と学内共有〔実施計画 No.55、56〕

IR活動に携わる教員採用が実現し、2024年10月にIR推進室規程に基づく「IR推進室」を開設。IR推進室規程において、本学におけるIRの定義及び業務等を規定した。

また、学内のFD・SDセミナーにおいて、大学のIRの意義や、どのような利用価値があるのかを全学に周知を実施。併せて「IRたより」第1号を発行した。

○大学運営への学生参画の推進〔実施計画 No.57〕

教学事項・学生支援に関わる学生からの意見聴取のため、教務委員会・学生委員会の共同で学生ミーティングを開催した。

○大学課題に基づく教員組織体制の再編〔実施計画 No.67〕

学長ビジョン2024に示す将来構想と大学課題に基づき、学科と並ぶ教員組織として「共通教育部門」を設置。基礎教育科目担当教員、教職課程専任教員、その他全学課題に対応する教員を部門に集約し共通教育部門設置要綱に基づき運営することとした。

○教員の採用・昇任に係る評価基準、選考方法の改正〔実施計画 No.68〕

教員の採用・昇任に係る選考基準に関しては現状に見合う基準に変更するとともに、迅速な選考を可能とするため選考方法を変更した。

○多様性を尊重する環境を整える取組〔実施計画 No.70〕

LGBT等に関する法律により、大学等においてもガイドライン等の制定が求められているところ、保健医療系大学としてLGBT等に対する学生・教職員の理解を促し、多様性を尊重する環境を整える必要があることから、ガイドラインを策定し、相談体制等を整えるとともに、啓発活動を実施した。

V. 財務関係の改善に関する事項

この領域については、基本計画2項目、実施計画4項目（No72～75）に取り組み、A評価1項目、B評価3項目、C評価0項目、D評価0項目、E評価0項目であった。十分に実施できないものもあった。

VI. 自己点検・評価・改善、及び情報公開に関する事項

2025年度の大学機関別評価、2026年度の看護学教育評価の受審に向けた体制を整備し計画的に対応するとともに、それぞれの評価基準に照らした現状把握を行い、必要に応じて改善に取り組む。

2024年度は基本計画4項目、実施計画8項目（No.76～83）に取り組み評価結果は、A評価4項目、B評価1項目、C評価1項目、D評価2項目、E評価0項目となり、概ね計画どおりに進めたものの、十分に実施できないものもあった。

○交付額増額に向けた取組の実施〔実施計画 No.74〕

経常費補助金の増額を目指し、教育の質に係る客観的指標に係る各種の取組みを実施した。その結果、「全学的チェック体制」「教職員の資質向上等体制」「カリキュラムマネジメント体制」「学生の学びの質保証体制」等全ての項目において、前年度の17点から30点へと点数アップを図ることができた。

○大学機関別評価に係る自己点検・評価の実施、自己点検・評価報告書等の作成〔実施計画 No.76〕

内部質保証推進委員会に設置した自己点検評価WGにおいて大学基準に照らした点検・評価を実施し、問題・課題が明らかになった場合は、都度、委員会で検証の上、関係組織において改善対応を実施した。受審準備スケジュールに沿って点検・評価報告書を作成し、3月末に大学基準協会に資料一式を取り揃え、提出した。

○個人情報保護に関する方針の明確化、ガイドラインの策定の取組〔実施計画 No.82〕

「札幌保健医療大学個人情報保護方針」及び「札幌保健医療大学個人情報保護規程」を策定した。

○ **機関リポジトリに関する規程の整備〔実施計画 No.83〕**

共用リポジトリサービス（JAIRO Cloudサービス）の利用を申請・受理。

「札幌保健医療大学オープンアクセス方針」、「札幌保健医療大学オープンアクセス方針実施要領」及び「札幌保健医療大学リポジトリ運用規程」策定した。

VII. その他

○ **吉田学園グループ内での連携・協力関係の強化〔実施計画 No.84〕**

吉田学園グループの入試広報の充実を図るために設置された広報戦略室中心に、高校訪問、進学相談会、中学生対象オープンスクール等において専門学校との協働的な取組みを実施した。

○ **大学農場管理運営に係る体制整備〔実施計画 No.85〕**

大学組織上の位置づけが不明確であった大学農場に関し、大学農場管理運営規程を策定し明確化を図った。

○ **栄養学科の定員の見直し、及び新たな取組みの検討〔実施計画No.86〕**

栄養学科開設以降定員80名を割る状況が継続していたところ、全国的な管理栄養士志望者の減少、昨今の出願者数の推移等により、今後も充足は困難と判断。2025年度入学生より40名に減じることとし、文科省に変更申請を行った。

2024 年度「実施計画」取組状況報告書

(評価) A：順調、B：おおむね順調、C：やや遅れている、D：遅れている、E：未実施

基本計画		実施計画		自己点検・評価（実施状況）	評価	今後の予定
No	内容	No	内容			
I. 教育に関する目標を達成するための事項						
1. 教育の質の向上に向けた取組み						
1) 教育課程の充実						
1	整合性・一貫性のあるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動する教育課程を編成して実施するとともに、定期的な点検により、必要に応じて見直しを行う。	1	大学・学部においては、2023 年度に改正したアセスメント・ポリシーに基づいて学修成果の評価を行う。各学科では、学科アセスメント・リストに沿って学修成果を評価し、教育上の課題の有無を明確にする。	【アセスメント・ポリシーに基づく機関レベルの評価の実施】 ■改正アセスメント・ポリシーに基づき、内部質保証推進委員会に設置した部会において、機関レベルの間接的評価を実施。分析結果について内部質保証推進委員会で検証し、問題・課題を明確化した。 各学科においては、アセスメント・リストの作成に取組み、課題の明確化に取り組んだ。	B	アセスメント・ポリシーに基づく学習成果の評価を実施し、問題・課題、改善・向上の実態把握に努める。
		2	カリキュラム・ツリー、科目ナンバリングを用いて、授業科目の系統性・整合性（何をどんな順序でなぜ学習するのか）を学生に示し、理解を促す。	【カリキュラム・ツリー、科目ナンバリングを用いた授業科目の系統性・整合性の理解】 ■1 年次生に対して、「学びの理解」の初回授業のガイダンス時に、履修要項・シラバスを用いてカリキュラムマップと科目ナンバリングを用いて教育課程について説明を行った。今後は、全学年のガイダンスで授業科目の順序性を学生が理解して受講できるように説明を行っていく必要がある。 また科目ナンバリングは、履修要項・シラバスに掲載しているが、カリキュラム・ツリーが掲載されていないことから、次年度以降は履修要項・シラバスに掲載する方向で準備をする。	B	1 年次生のみではなく、全学年に対して実施する計画をする。 履修要項・シラバスにカリキュラム・ツリーを掲載し、授業科目の順序性を理解して受講できるように示していく。
2	教育課程に関する検証に基づき、基礎科目と専門基礎科目・専門科目の有機的連携や、大学の将来展望、時代の要請を踏まえた教育内容の充実に取り組むとともに、学生にとって魅力ある教育課程を構築する。	3	昨年度実施したカリキュラム評価アンケートの結果をもとに、現行カリキュラムの内容・方法の問題・課題を明確化するとともに、カリキュラム 2026 に向けた改正作業を進める。	【カリキュラム改正方針の明確化】 ■カリキュラム評価により明らかになった現行カリキュラムの問題・課題を踏まえるとともに、学長ビジョン 2024 に示す中長期の展望に基づき、カリキュラム改正方針を明確化し、カリキュラム委員会において改正作業を開始した。今回の改正は、開学以来ほぼ変更されていない基礎教育科目を含む全面改正とするため、カリキュラム委員会内に複数の作業部会を設置して具体的検討を進める。なお、看護学教育モデルコアカリキュラムが改正される関係上、2027 年度入学生への適用を目指し検討することとした。	B	カリキュラム委員会において、カリキュラム 2027 の検討を行い、2026 年早い時期の変更申請を目指して作業を進める。
		4	昨年度実施した「学びの理解」「地域連携ケア論」「特別総合科目」の評価をもとに、次期カリキュラム変更に係る初年次教育、多職種連携教育、サービスラーニング等のあり方を見直し、カリキュラム 2026 の検討に反映させる。	【カリキュラム変更に係るアンケートの実施】 ■2023 年度は「学びの理解」「地域連携ケア論」「特別総合科目」の評価項目、評価時期を決定し、その内容をもとにしたアンケート調査は 2024 年度に実施した。 ■「特別総合科目」は通年科目、「地域連携ケア論」は前期と後期に設定されているため、調査は年度末になった。今回実施した調査結果をもとに、カリキュラム 2027 における初年次教育、多職種連携教育、サービスラーニング等を 2025 年度に進めていきたい。	C	2024 年度に実施した評価をもとに、カリキュラム 2027 における初年次教育、多職種連携教育、サービスラーニング等を検討する。
		5	栄養学科においては、食育実践コース・臨床栄養コース・スポーツ栄養コースのあり方を含めて魅力あるカリキュラム編成に向けて検討し、方向性を示す。	【魅力あるカリキュラム編成の検討】 ■食育実践コースについては大学農場のあり方・活用を含め、スポーツ栄養コースについてはレバンガ北海道との協定の活用を含め、学科内で議論を行った。臨床栄養コースについては、在宅における栄養管理などの視点も入れながら魅力あるカリキュラム編成に向けて議論を開始した。	C	カリキュラム改正(2027)に向けて、学科教員の意見も反映させながら、3 コースの継続・改変等も含め、魅力あるカリキュラム作りを推進する。
3	研究科においては、文科省への申請内容に即して教育課程を展開するとともに、点検・評価を行って、必要な改善をはかる。	6	文科省への申請内容に即した教育内容・方法によって教育課程が展開されているかどうかを点検し、問題・課題が生じた場合は適宜改善する。	【研究科の教育内容・方法の点検の実施】 ■文科省への申請内容に即した教育内容・方法によって教育課程を展開した。特段の問題・課題はなかった。	A	教育課程について、問題、課題が生じた場合は改善していく。

		7	2025年度のカリキュラム変更を目指して、現行カリキュラムの点検・評価を行うとともに今後の大学院教育のあり方を検討する。	<p>【研究科のカリキュラムの点検・変更の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現行カリキュラムの評価について研究科担当教員および大学院学生から調査票等により意見を収集し、課題・改善点を明らかにした。 ■ 上記の改善点を取り入れ、2025年度カリキュラムを変更した。 	A	2025年度の早い時期に、研究科担当教員を増やし、2026年度からは、より幅広い専門分野の教育ができるようにする。
4	道内看護系大学において初となる養護教諭1種免許取得コースを開設し、文科省への申請内容に即して教育課程を展開するとともに点検・評価を行い、必要な改善を図る。	8	養護教諭1種免許取得コースの開設に向けて、カリキュラム運用に必要な準備を整える。	<p>【養護教諭1種免許取得コースの開設準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■養護教諭1種免許取得コースの認定により、養護教諭開設準備WGの作業を教職課程委員会に移管。同委員会に看護学科からのメンバーを加えて、2025年4月の開設に向けた規程改正、カリキュラム運用に関わる作業を進め、開講準備を整えた。 	A	文科省への申請内容に沿って、養護教諭1種免許取得コースを開講する。
2) 学修成果の可視化						
5	ディプロマ・ポリシーに基づく効果的・効率的な教育の実施のため、学修成果を可視化するe-portfolio等の導入、学修成果に関する評価体制・方法の検討を進めるとともに、評価指標を開発・整備し、検討結果に即して運用する。	9	学部・学科において、2023年度に改定したアセスメント・ポリシーに基づく評価を行うとともに、開発途上の評価指標等に関しては方法・内容を決定し、活用する。	<p>【アセスメント・ポリシーに基づく教育課程レベルの評価の実施、及び評価指標の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■看護学科においては、アセスメント・ポリシーに基づき、学年別目標の達成度評価を実施した。栄養学科については評価指標の開発が遅れているため、早急な取組みを要する。 	C	栄養学科において、改正DPに基づく学修成果の評価指標を検討、決定する。
		10	アセスメント・ポリシーに定める卒業生アンケート、就職先アンケートを実施し、卒業生、就職先が本学の教育についてどのように評価しているかを把握するとともに、教育研究上の問題・課題が示された場合は、改善策を検討する。	<p>【学修成果の評価に係る各種アンケートの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■内部質保証推進委員会に設置した調査部会において、卒業生アンケート、就職先アンケートを実施し、その結果を報告書にまとめ公表した。就職先アンケートにおいては本学卒業生の特性を踏まえた教育上の課題が示されたため、結果をカリキュラム2027の検討に反映させる。卒業生アンケートに関しては回収数が少なく、意味のある結果を得ることができなかった。 	A	アンケート結果をカリキュラム2027の検討に活用し、問題・課題の改善を図る。
		11	学修成果の評価にかかわる各種データの収集・分析、各学科における達成度評価の開発・運用を支援するため、引き続き本学の規模・特性に適した教学IRの充実化を検討し、整備する。	<p>【IR推進室の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■10月にIR推進室を設置。「IR推進室規程」、「IRの運用に係る実施要領」に基づき、活動を開始した。 <p>(目的)</p> <p>本学におけるIRとは、学内外の情報を収集・統合、分析し、本学の教育・学習、学生支援等に係る計画の立案、成果の評価、必要な情報の提供等を通じて、教育等の改善・向上を行うための支援に当たることをいう。</p> <p>(業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・学習、学生支援等に係る学内外の諸情報の収集・分析及び提供。 ・教育・学習の成果等に係る調査の実施及び分析に関すること。 ・各種情報の分析結果に基づく改善策等の企画立案及び意思決定の支援に関すること。 ・IRに関するデータベースの構築・管理・運用及び資料の作成・公表に関すること。 ・IRの普及及び教職員の啓発に関すること。 	A	IR推進室において実施要領に定めるIR運用ガイドラインを策定する。
6	研究科においては、アセスメント・ポリシーに沿って学修成果の評価を行い、達成状況の把握に基づき、必要な改善をはかる。	12	研究科のアセスメント・ポリシーに基づいて学修成果の評価を行い、問題・課題が示された場合は、改善策を検討する。	<p>【研究科のアセスメント・ポリシーに基づいて学修成果の評価の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■前期・後期ともにアセスメント・ポリシーに基づき学修成果の評価を行ったが、特段の問題・課題は認められなかった。 	A	2025年度カリキュラムについても、アセスメント・ポリシーに基づき学修成果の評価を行う。

3) 実施体制の整備						
7	学生の多様な学修活動を支援する施設・設備の充実に向けて、学内施設を活用した教育環境の整備を進めるとともに、ラーニング・コモンズ等の設置について検討し、結果に応じて対応する。	13	学生の主体的学修を促す空間を整備するため、引き続きラーニング・コモンズ等学習空間の整備について検討する。	<p>【ラーニング・コモンズ機能を有する学習空間の整備】</p> <p>■図書館に隣接する演習室等を改修し、ラーニング・コモンズを設置することとした。今年度は予算の関係から図書館に隣接する「グループ閲覧室」を、自主的なグループ学習等に対応可能な「アクティブラーニングエリア」にリニューアルした。</p>	A	学生の主体的学習を促すラーニング・コモンズ機能を有する学習環境の計画的な整備に努める。
8	研究科においては、モエレキャンパス、サテライトキャンパスの学修環境、授業実施体制を点検・評価し、結果に応じて改善に取り組む。	14	モエレキャンパス、サテライトキャンパスを含めた学修環境、授業実施体制等について、大学院学生・教員に対するヒアリング等により課題・問題を明らかにし、必要に応じて改善する。	<p>【研究科の学修環境、授業実施体制等のヒアリングの実施】</p> <p>■学修環境、授業実施体制等について、課題が明確になるよう大学院学生と研究科担当教員に対する調査を実施した。</p> <p>■モエレキャンパスの交通の利便性やサテライトキャンパスの利便性・活用方法については、ただちに解決することは困難であり長期的に検討する課題である。</p>	B	学習環境、授業評価実施体制について引き続き、点検評価を行う。
4) 教育力の向上						
9	学部（看護学科）においては、開学から10年を経過し、モデル人形・シミュレーター等の教育機器等の劣化・損耗が進行していること、研究科においては、教育研究の充実に向けた機器等を整備する必要があることから、更新・購入を要する機器等の整備計画を立案し、予算等の状況に応じて対応する。	15	昨年度策定した計画に基づき教育研究機器の整備を進めるとともに、必要に応じて整備計画の見直しを行う。	<p>【教育研究機器の計画的整備】</p> <p>■昨年度策定した計画に基づき、予算の範囲内で看護学科の教育機器を更新した。</p>	A	看護学科の教育機器等に関し、計画に基づく整備を進める。
10	教員の教育力の向上と教育内容・方法等の改善をはかるため、FDの取組みを見直すとともに、学科・研究科の特性やニーズ、高等教育環境等に応じた組織的なFD活動を推進する。	16	FD・SD方針、昨年度作成したマップに基づくFD・SD計画を立案・実施し、検証結果を次年度計画に反映させる。	<p>【FD・SDに係る方針及びFD・SDマップに基づく実施】</p> <p>■FD・SDマップと年間活動計画を立案し、2024年度は学内の研究倫理委員会と連携し、委員会主催の研究倫理についての2回の研修会をFD・SD活動を実施した。また、学長主催のFSミーティング（5回）についても本学のFD・SD活動に含めた。</p> <p>■ハラスメント防止対策委員会主催のハラスメント防止研修会についてもFD・SD活動に含めた。</p> <p>■本委員会主催のFD・SD活動は、当初3回実施で計画をしていたが、今年度は、委員会等との連携もあり、3月に1回研修会を企画し実施した。</p> <p>■新任教員研修については、2024年度は方向性のみ検討となり実施に至らなかった。</p>	B	2025年度のFD・SD活動の年間計画とFD・SDマップを周知する。 2025年度新任教員研修について企画案を作成し、実施する。
		17	FD・SD研修会等各回の参加率は教職員の80%以上とし、全ての教職員の年間の参加回数は1回以上とする。	<p>【FD・SDに関する教職員のニーズ把握とFD・SD研修の企画・実施】</p> <p>■2024年度のFD・SD活動状況は、下記の通りである。</p> <p>(1)FD・SD委員会主催のFD・SD活動（全1回）科研費セミナー（教員対象）については、本学総務課担当者の都合により中止</p> <p>・第1回FDSD研修会 「大学のIR機能と本学IR推進室の方向性について」</p> <p>講 師：本学看護学科教授 IR推進室長 三瀬敬治氏</p> <p>開催日：2025年3月17日（月）13:30～14:40</p> <p>方 法：対面（欠席者はオンデマンド視聴）</p> <p>参加者：60名（出席率82.2%）</p> <p>(2)研究倫理委員会主催のFD・SD活動（全2回）</p> <p>・「研究倫理において獲得すべき基本的な知識と理解」</p> <p>講 師：札幌医科大学医学部 がん研究所ゲノム医科学部門 教授 時野隆至氏</p> <p>開催日：2024年7月23日（火）17:00～18:30</p> <p>方 法：対面（欠席者はオンデマンド視聴）</p> <p>参加者：69名（出席率100%）</p>	A	教職員のFD・SDに対するニーズを把握し、今後の活動に反映させる。各委員会と連携し、FD・SD研修の参加者情報を共有する。

			<p>・「研究倫理のいま～研究倫理審査が必要な理由」</p> <p>講 師：国立大学法人東京化学大学 生命倫理・臨床研究戦略推進室 室長 八百野 恭子氏</p> <p>開催日：2025年3月10日（月）15:00～16:30</p> <p>方 法：Zoomによるオンライン</p> <p>参加者：69名（出席率100%）</p> <p>(3)ハラスメント防止対策委員会主催のFD・SD活動（全1回）</p> <p>・「ハラスメントを生まないコミュニケーションについて考える～アンガーマネジメントを中心に～」</p> <p>講 師：北海道大学 ハラスメント相談室 専門相談員 佐藤直弘氏</p> <p>開催日：2024年10月22日（火）17:00～18:00</p> <p>方 法：対面</p> <p>参加者：66名（出席率89.2%）</p> <p>(4)学長主催のFD・SD活動（全5回）</p> <p>・第1回 ①FSミーティングの開催について</p> <p>②基本計画 2024年度実施計画について</p> <p>③学術奨励研究費助成制度の変更について</p> <p>④その他</p> <p>講師：学長 大日向輝美 氏</p> <p>開催日：2024年4月25日（木）17:00～</p> <p>方法：対面</p> <p>参加者：60名（出席率82.2%）</p> <p>・第2回 ①本学の教育理念から今と近未来を語り合おう</p> <p>担 当：学部長 加藤隆 氏 FDS委員 木津由美子</p> <p>開催日：2024年6月27日（木）17:00～</p> <p>方 法：グループ交流・全体意見交流会</p> <p>参加者：48名（出席率65.8%）</p> <p>・第3回 ①学長ビジョン2025</p> <p>②性の多様性に関する基本的理念等の作成について</p> <p>③2023年度学生生活実態調査の結果について</p> <p>④2023年度卒業時アンケート結果について</p> <p>⑤大学の動きについて</p> <p>講 師：学長 大日向輝美 氏（①②⑤）、学部長 加藤隆氏（③④）</p> <p>開催日：2024年9月26日（木）16:00～</p> <p>方 法：対面</p> <p>参加者：51名（69.9%）</p> <p>・第4回 ①教職員みんなで考えよう！本学学生の特性と学修支援のあり方」</p> <p>担 当：学部長 加藤隆 氏、FDS委員 木津由美子</p> <p>開催日：2024年10月24日（木）17:00～18:00</p> <p>方 法：グループ交流・意見交換会</p> <p>参加者：46名（出席率62.2%）</p>	
--	--	--	--	--

			<p>・第5回 ①教員選考基準の改正について ②就職先調査の結果について ③学生ミーティングの開催結果について ④学部評価委員会の開催結果について ⑤大学の動きについて</p> <p>講師：学長 大日向輝美 氏 (①④⑤)、学部長 加藤隆氏 (②)、教務部長 木津 由美子 (③)</p> <p>開催日：2025年2月20日(木) 16:00~17:00</p> <p>方法：対面</p> <p>参加者：57名(出席率76.0%)</p> <p>■各委員会、FSミーティングの参加状況は、各委員会等で把握しているが、本委員会と連携し参加状況の状況共有をする仕組みが必要である。</p> <p>■本委員会主催のFD・SD研修会は、3月1回のみではあったが、全体の参加率は82%と達成目標がクリアした。しかし開催時期により所属によって参加率に差が生じる傾向が伺えるため、計画的なFD・SD活動の実施が必要である。</p>																				
	18	他大学及び学協会等が主催するFD・SDへの参加を教職員のFD・SD活動について、参加状況を把握して教職員の実績とする。	<p>【他大学等主催のFD・SD研修への参加の把握】</p> <p>■今年度(2024)から教職員にFD・SDの参加状況の集計を開始した。前期と後期の2期に分け、入力期間を設定し提出を求めた。</p> <p>■2024年度の教職員のFD・SDの参加状況は下記の通りである。</p> <p>本学教職員の他大学及び学協会等主催のFD・SD参加状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動区分</th> <th>対象</th> <th>総数</th> <th>前期参加(%)</th> <th>後期参加者(%)</th> <th>2024年度参加者(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FD活動</td> <td>教員</td> <td>49</td> <td>16(32.7%)</td> <td>9(18.4%)</td> <td>25(51.1%)</td> </tr> <tr> <td>SD活動</td> <td>職員</td> <td>23</td> <td>3(13.0%)</td> <td>4(17.4%)</td> <td>7(30.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>■2024年度の外部主催のFD・SD参加状況は、教員対象のFD活動は、前期が16名、後期9名の25名(51.1%)の参加であった。職員対象のSD活動は、前期3名、後期4名の計7名(30.4%)の参加状況であった。参加状況の分析は、単年度では評価できないため次年度以降集計を継続して行う。</p>	活動区分	対象	総数	前期参加(%)	後期参加者(%)	2024年度参加者(%)	FD活動	教員	49	16(32.7%)	9(18.4%)	25(51.1%)	SD活動	職員	23	3(13.0%)	4(17.4%)	7(30.4%)	B	引き続き、FD・SD研修の参加状況について把握する。
活動区分	対象	総数	前期参加(%)	後期参加者(%)	2024年度参加者(%)																		
FD活動	教員	49	16(32.7%)	9(18.4%)	25(51.1%)																		
SD活動	職員	23	3(13.0%)	4(17.4%)	7(30.4%)																		
	19	授業評価の目的・方法・手続等を実施要領に明確化するとともに、昨年度の検討結果に基づく新たな内容・方法で授業評価を行い、検証する。加えて、教育改善に役立つ評価結果の活用方法を検討し、結果に応じて対応する。	<p>【教育改善に役立つ評価結果の活用方法の検討・実施】</p> <p>■前期・後期の2期に分けてWEBアンケート調査を実施。アンケート回収後、集計結果を科目責任者へ報告した。今年度から集計結果を受けて寄せられた科目担当教員からのコメントは任意提出をした。集計結果及び学生の授業評価に対する科目責任者の改善点をまとめた冊子を発行公開済みである。</p> <p>■学生の回答率が年々少なくなる現状があるため、方法等の検討を行う。</p>	B	学生の回答率が低く全体を反映していないため、授業評価アンケートの実施方法を検討する。																		

2. 学生支援の充実化に向けた取組み

1) 学修支援・生活支援の体制整備、進路支援の充実化

11	学生の学力の向上をはかり、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、主体的学修を支援するための体制を構築し、運用する。	20	学生の学力の向上をはかるとともに、主体的な学修行動の獲得を支援する学生サポートサロン(仮称)の設置を含め、学生が活用しやすい支援体制の構築に向けた検討を行い、結果に応じて対応する。	<p>【学習支援体制の検討・整備】</p> <p>■学習支援体制の構築に係る学長からの諮問に基づき、諮問会議において検討を進め、答申により報告がなされた。学習サポートサロンの開設を含めた学習支援のあり方に関しては、新たに設置した共通教育部門の役割として検討し、2025年度より実施予定。</p>	B	共通教育部門において、学習支援に係る取組みを企画・実施する。
		21	正課・課外活動にかかわる学生の主体的行動を促すため、諸活動の活性化に向けた支援を行うとともに、学生会が安定的に運営されるよう指導的なかわりを行う。	<p>【正課内外の学生の主体的行動を促す取組み】</p> <p>■課外活動の1つであるサークル活動として16団体が組織されているが、地域で行われるイベントなどへは積極的に参加していた。また、校友会及び実行委員会を組織して行われる大学行事(体育大会、大学祭など)の主体的な取組みが見られた。</p> <p>■学生ミーティングから、冬期休業期間、体育大会会場については次年度学事暦への反映が決まった。開催後の学生へのフィードバックが不十分であった。</p>	B	次年度以降も継続して実施し、学生代表の委員会出席についても検討していく。

		22	ブレイスメント・テストと科目 GPA との関連を踏まえ、入学前教育—リメディアル教育—学習サポートのあり方を検討し、結論に即して対応する。	<p>【学習支援体制の検討・整備】</p> <p>■学習支援体制の構築に係る学長からの諮問会議において入学前教育—リメディアル教育—学習サポートのあり方を検討し、答申により報告がなされた。今後のあり方については共通教育部門で検討し、体制を整備する。</p>	B	共通教育部門において検討を行う。
12	学修に困難を抱える学生や障害を有する学生への支援を推進するため、健康管理室・学生相談室の機能の充実をはかるとともに、学内支援体制の確立に取り組む。	23	心身の障害により合理的配慮を要する学生や、さまざまな困難を抱える学生への支援を強化するため、引き続き、健康管理室・学生相談室の組織再編、学校医（精神科医）の増員を検討するとともに、両学科の教員が関与する支援体制を構築し、運用する。	<p>【健康支援体制の整備】</p> <p>■健康支援体制の構築に係る学長からの諮問に基づき、諮問会議により検討を進め、答申により報告がなされた。この答申内容に基づき、「保健センター規程」を制定、学校医をセンター長にセンター職員（看護師及び臨床心理士/公認心理師）と両学科の兼務教員で構成する「保健センター」を設置、学生の健康支援に責任を有する組織として再整備を行った。精神科医を学校医として委嘱する件については、センター長が必要に応じて精神科医にコンサルすることとし、増員は当面行わないこととなった。</p> <p>■「保健センター」が設置されたことで、「障害学学生支援委員会」との支援分野が明確化され、互いに連携・情報共有を進めながら学生の学修、生活の支援を行っている。</p>	A	保健センターの安定的な運用体制を構築する。また、個別学生の支援については、引き続き各学生サポートチームと保健センターとの連携を進めていく。
13	学生個々の学修状況を踏まえた国家試験対策を行い、看護学科においては看護師・保健師国家試験合格率 100%、栄養学科においては管理栄養士国家試験合格率向上を図るための具体的な対策を検討し、実施する。	24	国家試験合格率の向上を目指して、キャリア開発委員会、各学科において、昨年度の国家試験結果・対策を検証・評価し、学生の特性に即した受験支援のあり方を検討し、実施する。	<p>【国家試験対策の充実に向けた取組み】</p> <p>■共通</p> <p>4 年生に対しては、両学科ともに、毎月の目標設定と評価、対策を検討した。</p> <p>■看護学科</p> <p>毎月活動を振り返り、模試の結果（得点）をあげていくことを目標に、教員による補講（弱点強化対策）の実施や授業枠としての国試対策の時間確保、終日の学習の場の確保、個別指導の充実を図ってきた。ほぼ全員が模試を受験し、アンケートにより自己の学習状況を振り返る機会をもった。</p> <p>目標とする国試合格率は、看護師は 97.3%（合格 107 名／110 名中）、保健師は 100%（合格 12 名／12 名中）の結果となった。</p> <p>■栄養学科</p> <p>看護学科と同様に毎月の目標を設定し対策を検討してきた。専用の学習部屋を確保し、模擬試験結果を保護者へ連絡し、保護者側からの協力要請を行った。管理栄養士の国家試験の合格率は、53.5%（合格 23 名／43 名中）の結果となった。</p>	B	次年度から学科に分かれ、部会としてそれぞれの学科特性に合わせた学生支援を実施する。2025 年度は新体制で、国家試験の対応を進める。
14	学生個々のニーズを踏まえた就業力の育成や、就職支援のためのキャリア教育、セミナーを実施する。	25	就業力育成や就職支援のための諸活動を検証・評価し、学生の意見・要望をとり入れたり他大調査を行うなどして、より効果的な取組みとなるよう工夫する。	<p>【就業力育成、就職支援のためのキャリア教育の検証と実施】</p> <p>■共通</p> <p>進路支援課職員の協力を得て、履歴書の書き方や模擬面接を実施。受けた学生の評価は高かったが、対応できる職員に限られていたため、予約が取れないという声があった。</p> <p>4 年間を通じての系統的キャリア教育の再検討を行った。学生の要望等の調査や次年度実施組織を新たに編成し継続される。</p> <p>■看護学科</p> <p>従来の三職種講演会と学内病院説明会を単なる就職先の選定ではなくキャリア形成の一環とできるよう、方針を変え名称変更した。</p> <p>両企画共に学生の評価は高かった。</p> <p><3 月末実績></p> <p>卒業生 110 名（進学者 3 名 斡旋不要者 6 名 就職希望者 101 名）</p> <p>内定者 99 名（希望者に対する内定率 98.0%）</p> <p>■栄養学科</p> <p>・今年度は栄養学科でも企業等を招いて企業研究会を実施した。参加した学生・法人の反応は、いずれも良好であった。</p> <p><3 月末実績></p> <p>卒業生 45 名（斡旋不要者 4 名 就職希望者 41 名）</p> <p>内定者 39 名（希望者に対する内定率 95.1%）</p>	B	次年度から学科に分かれ、部会としてより学科実情に合わせたキャリア支援を行うと共に、キャリア支援室と連携して活動する。全学的な講座として「コミュニケーション講座、マナー講座、ワークルール、求人票の見方講座」などが予定されており、他に学科別に支援行事を予定している。

3. 学生確保の安定化に向けた取組み																												
15	アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜試験を実施するとともに、入試制度を検証し、必要に応じて改善をはかる。	26	昨年度策定した学科APに基づく学生確保を確保するため、各種入学者選抜試験の内容・方法を検討し、問題・課題がある場合は改善する。	<p>【入試制度・方法に関する評価と改善】</p> <p>■2024年度入試における看護学科の総合型入試出願者減を踏まえ、これまでの試験内容を見直したところ高難易度であるとの評価が為されたことから、試験問題の難易度を下げるとともに実技を取り入れた方法への変更を行った。</p>	C	他大学の総合型入試に関する情報を収集し、検討の参考にする。高校生の出願を促す内容・方法を引き続き検討し、2026年度入試に導入する。																						
16	志願者・入学者の動向にかかる調査・分析を強化し、より効果的な志願者確保の取組みを実施することにより、志願者の増加、入学定員の充足化をはかる。	27	志願者・入学者の動向や入試結果の調査・分析を行い、結果に基づいて対策を検討し、実施する。	<p>【志願者・入学者の動向分析に基づく入試広報の実施】</p> <p>■過去の出願者・入学者の出身校や居住地等の傾向を分析し、重点校に対する高校訪問や進学相談会等の広報活動の強化を図った。</p>	B	東区・北区の高校生へのアプローチを強化する。																						
		28	志願者・入学者の動向把握や、入学時アンケート、他大学調査を参考に、大学案内・ホームページ・高校訪問・オープンキャンパス・SNS等の入試広報活動の見直しを行い、より効果的な方法で大学情報を発信できるようにする。また、入試広報活動に対する学生の参画を検討し、学生、教職員の連携・協働による取組みを推進する。	<p>【HP、大学案内等、入試広報活動の改善・強化】</p> <p>■委員会の部会である広報媒体制作運用部会により、大学案内等の制作を行った。</p> <p>■ホームページは2023年度に改訂実施しているため、2024年度は「検索窓」の設置等に取り組み、利便性向上等につなげている。</p> <p>■オープンキャンパスについては入学者選抜委で企画し、実施方法・スケジュールの見直しを図るなど、参加者増につなげている。</p> <p>■SNS等については、適時な発信に努めているが、学生の参加による発信方法等について、検討が必要である。</p>	B	SNS等ガイドライン整備により、効果的な広報発信に取り組む。 教職員連携及び学生の参画する体制・仕組みを検討する。																						
		29	各学科・研究科において、志願者増加のための取組みを検討し、実施するとともに、学内外に向けた情報提供活動を積極的に行う。	<p>【各学科・研究科における志願者増に向けた取組み】</p> <p>■学部：各学科にオープンキャンパスWGを組織し、各回の参加状況やアンケート調査の結果を踏まえ、学科ごとに体験型の企画を検討・実施した。高校生への対応は学生スタッフ中心で行い、学生との接触を増やすことで大学に対する親近感を高めるように関わった。また、看護学科においては2025年度開設の養護教諭一種免許状取得コースに関する相談コーナーを設け、希望者に対応した。 (オープンキャンパス開催状況、参加者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月8日</th> <th>7月20日</th> <th>8月3日</th> <th>9月14日</th> <th>11月23日</th> <th>3月22日</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学科</td> <td>52</td> <td>50</td> <td>64</td> <td>35</td> <td>37</td> <td>70</td> <td>308</td> </tr> <tr> <td>栄養学科</td> <td>22</td> <td>27</td> <td>25</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>		6月8日	7月20日	8月3日	9月14日	11月23日	3月22日	合計	看護学科	52	50	64	35	37	70	308	栄養学科	22	27	25	14	14	18	120
	6月8日	7月20日	8月3日	9月14日	11月23日	3月22日	合計																					
看護学科	52	50	64	35	37	70	308																					
栄養学科	22	27	25	14	14	18	120																					
		30	新たに設ける保健師選択コース「北海道地域枠」、養護教諭1種免許取得コース、社会人入試枠に関する広報活動を積極的に行い認知度を高めるとともに、高校・予備校等への働きかけを強化する。	<p>【特徴的な取組みの発信強化】</p> <p>■道内初の看護学を基盤とする養護教諭1種免許状取得コースについてフライヤーを作成し、高校・予備校等への周知を図った。また、プレスリリースにより北海道新聞に記事が掲載され、問い合わせ数の増加につながった。</p> <p>■「北海道地域枠」については、各方面へ情報収集を行ったが、理解を得ることは困難であった。</p>	B	2025年度入試広報方針に基づき対応する。																						
17	高等学校との連携を強化し、高校生に対して本学への興味・関心、進学意欲を高める取組みを推進する。	31	入学者の出身高校の傾向を分析し、出願・入学者の多い高校、出願・入学者数は少なくとも今後の増加が望まれる高校に対し、入試相談会以外の高校訪問を実施して高校教員との意見交換を行うほか、高校生に対する直接的な働きかけを強化する。	<p>【高校訪問の積極的な実施】</p> <p>■入学者の出身高校、出願者多数の高校、出願者増が望まれる高校に対し、進路支援課職員による高校訪問に加えて、重点校には教員が同行して情報提供する機会をもった。 高校訪問件数：8件（教員同行：0件）</p>	B	2025年度入試広報方針に基づき対応する。																						
		32	高等学校との個別連携事業の実施など、新たな高大連携の取組みを検討し、実施に向けて準備する。	—	E	近隣高校との連携事業の実施に向けて、学校長等との意見交換を行い連携の具体像を明確にして計画的に取り組む。																						

18	学校推薦型入試に保健師選択コース「北海道地域枠」を新設し、保健師として地元就職する意向のある学生を教育し、卒業後に地元就職させる仕組みを道内市町村と連携して構築する。	33	保健師選択コース「北海道地域枠」の入試内容・方法を検討し、学校推薦型入試の特別枠として実施する。	—	E	北海道地域枠は自治体との連携が必要なため、保健師確保に係る市町村の求人行動を踏まえて情報収集を行い、地域枠運用の可能性を探る。
		34	保健師選択コース「北海道地域枠」の受験者確保のため、道内市町村、及び地方高校に積極的に働きかけ、保健師、及び北海道地域枠に対する理解を高める。	—	E	
19	看護師不足に対して国・日本看護協会等が進める社会人経験者を看護職者として育成する施策に基づき、社会人入試枠の設定を検討し、結果に即して対応する。	35	2025年度入試より看護学科の入学選抜試験に社会人入試枠を導入する。	【看護学科への社会人入試枠の導入】 ■看護学科の入学選抜試験に社会人入試枠を導入した。	B	予備校等への周知を図る。
20	大学院教育の活性化のため、志願者の増加、定員の充足を図る。	36	学部学生の大学院進学を支援するため、本学卒業生を対象とする学納金の減免措置について検討し、結論を出す。	【卒業生の大学院進学に係る減免措置の検討】 ■道内他大学大学院の奨学金制度等の調査途中であるため、その結果を踏まえて検討する。	D	他大学調査の結果を踏まえて、本学大学院に適した減免措置、奨学金制度の検討を行う。

II. 研究活動の推進、研究水準の向上に関する事項

1. 科学研究費等外部資金の獲得に向けた取組み

21	外部研究資金の情報を収集し提供するとともに、科研費申請にかかる研修会の開催や申請書レビューの実施等により若手研究者への支援を実施し、科学研究費等外部資金への応募（申請）数を増やして採択を促進する。	37	国や民間企業等の公募情報の収集、公募案内の情報提供を効率的に行う方法を検討し、実施する。	—	E	事務局において、外部資金の公募情報の提供等を効率的に行う仕組みを整える。
		38	科研費の応募（申請）数を増やすため、科研費申請サポートを行う体制を整備し、申請書のレビューを行うなど、申請予定者へのサポートを検討し、実施する。	—	E	2025年度上半期中に科研費等申請支援制度を創設し、運用を開始する。

2. 研究活動の活性化に向けた取組み

22	地域の健康課題に寄与する研究や看護学・栄養学の融合を促す研究、科研費申請の準備的研究等に対する研究助成制度を新設するなど、学術奨励研究費助成のあり方を見直し、研究活動の活性化につなげる。	39	昨年度改正した新たな学術奨励研究費助成制度に基づき、教員への教育研究等の支援を実施する。	<p>【学術奨励研究助成による研究支援の推進】</p> <p>■助成範囲を拡大した学術奨励研究助成制度に基づき、以下のとおり教員への研究支援を行った。加えて、教員と学生が共同で行う、もしくは教員の支援により学生が行う社会連携活動等に対する助成枠（社会連携活動等助成）を増設した。</p> <p>(助成状況)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>助成事業</th> <th>助成数</th> <th>助成事業</th> <th>助成数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学術研究助成</td> <td>4</td> <td>学術研究集会等開催助成</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>奨励研究助成</td> <td>3</td> <td>公開講座等開催助成</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>科研費申請準備助成</td> <td>1</td> <td>国際交流懇談会等開催助成</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>短期海外研修助成</td> <td>0</td> <td>社会連携活動等助成</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	助成事業	助成数	助成事業	助成数	学術研究助成	4	学術研究集会等開催助成	0	奨励研究助成	3	公開講座等開催助成	0	科研費申請準備助成	1	国際交流懇談会等開催助成	0	短期海外研修助成	0	社会連携活動等助成	2	A	学術奨励研究助成による研究支援を継続する。
助成事業	助成数	助成事業	助成数																							
学術研究助成	4	学術研究集会等開催助成	0																							
奨励研究助成	3	公開講座等開催助成	0																							
科研費申請準備助成	1	国際交流懇談会等開催助成	0																							
短期海外研修助成	0	社会連携活動等助成	2																							

23	現行の個人研究費の配分額を見直し、教育研究等諸活動の実績や研究成果に応じた研究費の配分を検討し、実施する。	40	研究活動の活性化に向けて、個人研究費の配分額・配分方法の見直しを行い、結論を出す。	【個人研究費配分額の見直し】 ■道内私立大学における個人研究費配分額を調査したところ、本学は開学以来同額を維持しており、現状においては他大学に比して高額であることが明らかになった。学生数減少による学納金収入の減額等による収支状況等を踏まえて、個人研究費を減額することで決定した。今後は業績評価結果を配分額に反映させる検討を行う。	B	個人研究費に関し、業績評価結果に基づく傾斜配分を検討する。
24	教員の研究活動に関する社会的認知を促すため、研究成果をホームページや広報誌等を通じて積極的に発信する。	41	ホームページや広報誌等を活用して研究成果を学外に発信する方法を検討し、実施する。	【教員の研究成果の発信方法の検討】 ■ホームページ他を活用した研究成果の発信方法を、今後のホームページ改訂に合わせ、メニュー構成・掲載コンテンツについて引き続き検討する。	C	ホームページ他を活用した研究成果の発信方法を検討する。
25	教員の海外留学、研修を支援するための制度創設を検討し、結果に応じて対応する。	42	教員の海外留学制度、海外研修支援のあり方を検討し、結論を出す。	【学術奨励研究助成制度による海外研修助成の実施】 ■学術奨励研究助成の助成事業として短期の海外研修を支援する海外研修助成事業を創設した。2024年度の申請はなく、助成には至っていない。	A	海外研修助成制度を活用した短期海外研修を推奨する。

III. 地域貢献・社会連携の推進に関する事項

1. 地域貢献・社会連携活動の一元的運営体制の構築に向けた取組み

26	大学・学科においてさまざまな形で実施されている地域貢献・社会連携活動を集約し、一元的な運営体制を構築することで大学の実績を可視化するとともに、地域貢献・社会連携活動を推進するための取組みを展開する。	43	昨年度策定した地域貢献・社会連携の方針に基づき、さまざまな取組みを大学事業として位置付けるための効果的な方法について検討し、結果に即して対応する。	【地域貢献・社会連携の方針に基づく効果的な方法の検討】 ■2022年度より、地域貢献・社会連携活動の全体を掌握するための管理システムを導入したことで、年間に実施している全教員の地域貢献・社会連携活動実態を明確にすることができた。また、2023・2024年度の内容についても継続的にデータを集計、ホームページに掲載向け、情報を開示する方向で現在集計をしているところである。 ■2022年度は紙媒体で開始したが、提出がスムーズでないことを改善し、2023年よりフォームズを活用したデータ申請に変更・改善をした結果、スムーズな申請・報告に移行することができた。	A	引き続き大学全体に周知をし、管理システムによる把握・集計・開示を継続していく。
		44	地域貢献・社会連携に関する方針に基づき、本学の資源と特性を活かした活動のあり方を引き続き検討する。	【地域貢献・社会連携の方針に基づく取組み】 ■ヒアリング調査の元、下記の内容を実施した。 (1) 生涯学習支援として、公開講座の開催を年2回実施した。 いずれも50名程度の参加者があり、高評価であった。また、卒業生や地域の医療従事者向けに、NCPR（新生児蘇生法）の研修開催を3回実施（約20名が参加）、コーチング研修をオンライン（3名が参加）で1回実施した。 (2) 健康増進支援としては、下記の内容を実施した。 ①丘珠空港プロジェクトへの参加（丘珠小学校・中学校・高校・空港との連携） ②丘珠空港おもてなし隊：空港来場者に健康チェック（ベジチェック・血圧測定）を実施し、200名以上の来場があった。 ③丘珠空港レストランメニューの開発（札幌黄を使用したメニューとして、トンキピタサンド、キラキラアイスのジェラートの2品を販売）試食会では好評であった。 ④ひがしく健康スポーツまつりへの参加：200名以上が来場をして体のなかみチェックというテーマで、健康チェックを実施。参加者から好評な結果が得られた。⑤NOMAPSへの参加 健康日本21の課題である野菜不足をテーマにフルーツチャージと題して、1日200g必要であることを周知した。パネル展示等も実施。認知が低く、周知によって、来場者からは勉強になった、これからは果物を摂取するようにしていきたいという感想が聞かれた。 (3) 第1回ホームカミングデーの開催を実施した。卒業生20名程度が参加をし、併せて同日開催していた大学祭へも参加ができた。コロナ下での学生時代に体験できなかった大学祭への参加もあり、また旧友との再会で情報交換や先輩・後輩のつながりもでき、効果的な開催となった。次年度も大学の同窓会と協力しながら継続をしていく予定。	A	引き続き、ホームカミングデーの実施をする。早めに周知をしていき、多くの集客が見込めるように周知方法等を改善していく。

		45	豊生会等、連携協定締結先との今後の連携活動のあり方を検討するとともに、現在行われている諸活動を推進し、発展させるための取組みを行う。	【連携協定に係る活動実態の把握】 ■連携協定のあり方を検討するため、まずは協定に基づく活動実績を明確化する必要があるとの考えから、レバンガ北海道、豊生会とかわりを有する教員に対する調査を実施した。	D	調査結果に基づき、今後の連携活動のあり方を検討する。
2. 教育研究資源、及び研究成果を地域課題の解決に向けて活用する取組み						
27	産学官連携活動の推進により教育研究の活性化を図るとともに、本学が有する資源を社会的に還元する取組みを促進する。	46	大学の教育研究の活性化を図るため、受託研究・共同研究の取扱い、知的財産ポリシー、勤務発明等の取扱い等の明確化等、産学官連携活動にかかる諸規定を策定し、体制を構築する。	—	E	事務局において、産学官連携活動にかかる諸規程を策定する。
28	学校推薦型入試に保健師選択コース「北海道地域枠」を新設し、保健師として地元就職する意向のある学生を教育し、卒業後に地元就職させる仕組みを道内市町村と連携して構築する。	47	保健師選択コース「北海道地域枠」の設定を機に、道内市町村との連携を強化し、地方に対する貢献活動を推進する。	—	E	北海道地域枠は自治体との連携が必要なため、保健師確保に係る市町村の求人行動を踏まえて情報収集を行い、地域枠運用の可能性を探る。
3. 地域の人々の生涯学習を支援する取組み						
29	地域住民に対する図書館の開放や図書資源を活用した生涯学習支援に関する取組みを検討し、結果に応じて対応する。	48	図書館の地域住民への開放可能性について諸条件を含めて検討し、結果に応じて対応する。	【図書館への地域住民への開放に係る検討・取組み】 ■大学祭に連動して、「ふきのとう文庫」を利用したオープンライブラリを実施した。 ■地域の小中高校生の職場体験に図書館が協力可能か否かを検討した。	B	オープンライブラリの企画立案。 図書館の地域住民への解放に関しては、「地域に根差した大学」という大学の方針に従って、実現可能性を探る。
		49	図書資源を活用した地域住民の生涯学習支援の可能性について検討し、結果に応じて対応する。	【図書資源を活用した地域住民の生涯学習支援の検討】 ■卒業生や医療従事者を中心に、図書館利用の希望があれば応じた。今年度の利用者数は、452名（北海道専任教員養成講習会受講者含む）である。新型コロナウイルス感染症の5類移行（5月8日）以降の学外利用者への開放であったとはいえ、昨年度の179名から大幅に増加した。	A	引き続き、一定の条件下で市民の受け入れを継続する。
30	本学を中心に地域の保育園・小学校・中学校・高等学校等との連携を推進するとともに、地域で子どもを育てる「教育連携構想」を検討し、結果に応じて対応する。	50	丘珠・中沼・モエレ地区の保育園・小学校・中学校・高等学校等との連携協働活動の可能性を探るとともに、地域住民を含む交流の推進によりつながりを深める。	—	E	丘珠・中沼地区に所在する小中学校・高等学校との連携・協力を通じて、地域の教育力向上、地域活性化につながる仕組みづくりを行う。
4. 国際交流の推進に向けた取組み						
31	2023年度のモンゴル国医療従事者の来学を契機とし、モンゴル国の保健医療に貢献するため交流を深める。	51	モンゴル国保健医療従事者等との関係促進を目指して、今後の交流内容・方法を検討し、実施可能な取組みを行う。	【国際交流の今後の取組み・方法の検討】 ■学生海外短期研修を実施するための事前準備 2024年度当初は、モンゴル国への学生短期研修実施を目指し、研修内容を検討していたが、本学教員が学生を引率する形での海外短期研修は、当面実施しないことが決定された。活動内容を変更し、海外短期研修に係る情報収集及び資料整理を実施した。 学生には、2024年度中に実施される海外短期研修7件の情報提供を行い、学生3名（栄養学科2名、看護学科1名）が申し込みに至った。海外研修の掲示以外には、委員会として、学内説明会の調整、申し込み手続きに関する事務的なサポート、試験実施日などのスケジュール確認についての助言し、学生の海外短期研修参加のサポートを実施した。 ■海外短期研修実施に向け、教員研修を企画・実施 外部業者企画の海外研修旅行を活用することになったため、委員が海外研修説明会などに参加し、情報収集に努めた。	A	・海外短期研修情報の収集と情報提供を継続 ・海外短期研修経験者からの「写真やコメント「報告会」「パネル展示」などの情報発信・参加学生の生の声を届ける機会を検討 ・海外研修参加届の作成・運用について検討

32	多様性に対する視野を広げて国際性を高める取組みを行うとともに、学生の海外研修を推進する。	52	海外との交流を深めるための検討を行うとともに、学生の海外研修を再開する。加えて、海外研修コースの増設を検討し、2025年度からの提供に向けて準備する。	<p>【学生の国際性を高めるための検討】</p> <p>■日本国内で実施する国際交流の企画・実施</p> <p>2024年度の大学祭においてモンゴル人医師によるミニ講演と健康相談を実施し、2023年から2年連続してモンゴル人の招聘と国際交流を実施することができた。今後は、あらためて候補となる国や企画の選択肢を広げた上で、本学に適する国内で実施する国際交流を企画する必要があると考えている。</p> <p>■学生の国際性を高めるための様々な情報発信</p> <p>2024年度は、学内掲示板（4号館3階）と国際交流委員会 Teams を活用し情報発信を行った。情報元は、JICA,旅行社、札幌国際プラザ等であり、内容は海外研修15件、国際協力12件、留学生交流3件等であった。今後も学生の国際性を高めるための情報発信を継続する必要がある。</p>	A	次年度の日本国内で実施する国際交流企画を検討する。
5. 大学間連携の推進に向けた取組み						
33	教育研究の質の向上を目指し、大学相互の教育研究資源を共有・活用する連携推進に向けた検討を行い、結果に応じて対応する。	53	学生、教職員にとっての意義を明確にしたうえで、大学間連携の可能性を探り、結果に応じて対応する。	<p>【大学間連携の推進する取組み】</p> <p>■北翔大学との協定締結に向けた協議を継続し、結果に応じて対応する。</p>	D	大学間連携の可能性を探るため情報収集を実施する。
IV. 管理運営の改善、及び効率化に関する事項						
1. 教学マネジメントの確立、内部質保証体制の充実化に向けた取組み						
34	大学の諸活動に対する質保証を推進するため、内部質保証システムの見直しを行い、本学の特性に即した新たな内部質保証システムを構築することにより、教学マネジメントの機能化・実質化をはかる。	54	昨年度策定した内部質保証の方針・手続に基づいて教育等諸活動の点検・評価を行い、問題・課題がある場合は改善・解決につながる実質的な役割を果たす。	<p>【内部質保証推進委員会を軸とする内部質保証活動の展開】</p> <p>■「内部質保証方針」に基づき、内部質保証推進委員会を中核に質保証活動を展開した。方針策定後1年を経て、新システムは軌道に乗りつつある。</p>	A	内部質保証方針に基づく質保証の推進に取り組む。
35	内部質保証の質の向上をめざし、大学の諸活動に関するさまざまなIRデータを効率的・効果的に収集・分析し、活用する体制を整備する。	55	教学にかかわるデータの収集・分析・蓄積に関するIR機能の充実化をはかるため、本学の規模や特性に即した教学IRの方針と運用方法を引き続き検討し、体制整備を行う。	<p>【IR推進室の設置】</p> <p>■IR活動に携わる教員採用が実現し、2024年10月にIR推進室規程に基づく「IR推進室」を開設した。IR推進室規程において、本学におけるIRの定義、及び業務等を下記のとおり規定した。</p> <p>(IRの定義)</p> <p>学内外の情報を収集・統合・分析し、本学の教育・学習、学生支援等に係る計画の立案、成果の評価、必要な情報の提供等を通じて、教育等の改善・向上を行うための支援に当たること。</p> <p>(IR推進室の業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・学習、学生支援等に係る学内外の諸情報の収集・分析、及び提供に関すること。 ・教育・学習の成果等に係る調査の実施、及び分析に関すること。 ・各種情報の分析結果に基づく改善策等の企画立案、及び意思決定の支援に関すること。 ・IRに関するデータベースの構築・管理・運用、及び資料の作成、公表に関すること。 ・IRの普及、及び教職員の啓発に関すること。 ・その他IRの推進に関すること。 	A	IR推進室によるIR活動の活性化を図る。成績と国家試験の結果を収集し、本学学生の強みと弱点を明らかにする。特に2025年度に国家試験対策の一助とする。
		56	教育研究等大学の諸活動に関する重要データの蓄積を進め、学内で共有するとともに、学外に向けたファクトブックの作成とホームページの活用を検討し、結果に即して対応する。	<p>【教育研究等大学の諸活動に関する重要データの蓄積と学内共有】</p> <p>■データ蓄積および解析へ向けてIR推進室において検討を実施。</p> <p>■学内のFD・SDセミナーにおいて、大学のIRの意義や、どのような利用価値があるのかを全学に周知を実施。併せて「IRたより」第1号を発行し、IRの重要性と意義を広報した。</p>	A	年に4回程度の「IRたより」発行する。収集したデータを取りまとめ、ファクトブック作成、発行をする。

36	<p>教学マネジメント、内部質保証に関する取組みに学生の参画を促し、学生の声を改善・改革に反映させる体制を構築する。</p>	57	<p>教学マネジメント、内部質保証に対する学生の関与を深めるため、大学運営への学生の参画を促し意見を反映させる体制づくりを行う。</p> <p>【大学運営への学生参画の推進】</p> <p>■教学事項・学生支援に関わる学生からの意見聴取のため、教務委員会・学生委員会の共同で学生ミーティングを開催した。</p> <p>(参加学生)</p> <p>看護学科：1年次1名、2年次2名、3年次 実習不参加、4年次3名 栄養学科：1年次2名、2年次1名、3年次2名、4年次2名</p> <p>(議題)</p> <p>1. 教務に関する事項</p> <p>①時間割 ②補講日 ③試験日程 ④夏・冬・春休み ⑤その他(授業に関する内容)</p> <p>2. 大学行事や学生生活に関する事項</p> <p>①大学行事(体育大会・大学祭)の目的(ありかた)や運営方法、日程など ②本学に希望する具体的な支援について ③学生間の親睦を深めるための方法や時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生に限らず、学科内の他学年、他学科学生との交流・親睦について ・正課外(学友会、サークルやボランティア)活動を通しての関わりについて <p>④その他(大学行事や学生生活に関する内容)</p>	A	<p>引き続き、学生から意見を聞き、大学運営に取り入れていく。</p>
----	--	----	--	---	-------------------------------------

2. 大学運営の改善・効率化に向けた取組み

37	<p>各種委員会や会議等の再編・統合、基本計画に即した新設、各種規定類の見直しにより、大学運営の効率化を進めて意思決定プロセスの透明化をはかる。加えて、大学運営にかかる教職員対象の説明会等の開催、大学運営情報の発信により、情報の共有化を推進し、全教職員が参画する大学運営体制を確立する。</p>	58	<p>大学の諸活動に関する事項に効率的に取り組むとともに、運営に関する事項を迅速・柔軟に協議・調整するため、各種委員会や会議の再編・統合、新設を行うほか、諸規程等を点検し、必要な改正を実施する。</p> <p>【各種委員会、会議等の再編、新設】</p> <p>■大学の管理運営の効率化を図るため、委員会、会議等の廃止・新設を行い、関連規程を整備した。</p> <p>廃止：評議会、キャリア支援委員会 新設：保健センター運営管理委員会、大学農場運営委員会</p>	A	<p>大学の諸活動に関する事項について、効率的に取り組む体制を整えていく。</p>
		59	<p>大学運営や予算編成に関する情報共有の推進と周知徹底のため、全教職員を対象とするFS (Faculty-Staff) ミーティングの定期開催を継続するとともに、大学運営等に関する意見交換の場を設ける。</p> <p>【大学運営に係る情報共有を推進する取組み】</p> <p>■大学運営等にかかわる教職員間の情報共有と意見交換の場として、5回のFSミーティングを開催した。</p> <p>第1回 開催日：4月25日(木)</p> <p>テーマ：①FSミーティングの開催について ②基本計画、2024年度実施計画について ③学術奨励研究費助成制度の変更について ④2024年度大学予算の保留について、⑤懇親会について</p> <p>参加者：教員43名(84.3%)、職員17名(77.3%)</p> <p>第2回 開催日：6月27日(木)</p> <p>テーマ：「本学の教育理念から今と近未来を語り合おう」グループ交流会</p> <p>参加者：教員30名(60%)、職員18名(78.2%)</p>	A	<p>FSミーティングを定期開催し、大学運営に係る情報の周知・共有を図る。</p>

				<p>第3回 開催日：9月26日（木）</p> <p>テーマ：①2023年度学生生活実態調査の結果について ②2023年度卒業生調査の結果について ③学長ビジョン2024について ④性の多様性に関する基本理念等の策定について、 ⑤大学の動きについて</p> <p>参加者：教員30名（61.2%）、職員21名（87.5%）</p> <p>第4回 開催日：10月24日（木）</p> <p>テーマ：「みんなで考えよう！本学学生の特性と学修支援のあり方」</p> <p>参加者：教員30名（60%）、職員16名（66.7%）</p> <p>第5回 開催日：2月20日（木）</p> <p>テーマ：①教員選考基準等の改正について ②就職先調査の結果について ③学生ミーティングの開催結果について ④外部評価委員会の開催結果について ⑤大学の動きについて</p> <p>参加者：教員37名（74.0%）、職員20名（80.0%）</p>		
38	学長・事務局長・課長等による定期・臨時のミーティングを開催し、大学運営にかかわる諸事項を迅速・柔軟に協議・調整する体制を確立する。	60	大学運営の効率化をはかるため、学長・事務局長・課長等によるミーティングを定期・臨時で開催する。	<p>【学長・局課長によるミーティング開催】</p> <p>■大学運営上の情報共有と要検討事項の協議を行う場として、局課長と学長の定例ミーティングを月2回開催した。</p>	A	学長・局課長による定例ミーティングを継続開催する。
39	内部質保証体制の充実が教職員間のグッド・コミュニケーションに基づくものであることを踏まえ、教職員のコミュニケーションを促進するための取組みや空間整備を検討し、結果に即して対応する。	61	教職員間のコミュニケーションを促進するための取組みや空間整備について検討し、結果に応じて対応する。	<p>【教職員懇親会の開催】</p> <p>■教職員間の交流を図ってコミュニケーションを促進するため、2回の懇親会を開催した。</p>	A	教職員間のコミュニケーションを促す取組みを行う。
3. FD・SDの効果的実施に向けた取組み						
40	大学運営の質を高めるため、FDとSDを融合させた研修会を実施し、高等教育政策や大学運営等に関する知識・技能を修得することにより、教職員の資質の向上をはかる。	62	計画的かつ効果的なFD・SD活動の推進のため、FDマップに基づく取組みを実施し、検証・評価をもとに改善に取り組む。	<p>【FDマップの立案・実施】</p> <p>■FD・SDマップと年間活動計画を立案し、2024年度は学内の研究倫理委員会と連携し、委員会主催の研究倫理についての2回の研修会をFD・SD活動として実施した。また、学長主催のFSミーティング（5回）についても本学のFD・SD活動に含めた。</p> <p>■ハラスメント防止対策委員会主催のハラスメント防止研修会についてもFD・SD活動に含めた。</p> <p>■本委員会主催のFD・SD活動は、当初3回実施で計画をしていたが、今年度は、委員会等との連携もあり、3月に1回研修会を企画し実施した。</p> <p>■FD・SD方針とマップを意識しながらFD・SD活動を行ったが、年間計画を事前に立案し教職員に周知できなかったため、次年度は、年度初めに各委員会の委員長と調整し研修会予定を把握し、確定した研修分を教職員に周知をして計画的にFD・SD活動を進める必要がある。</p> <p>■新任教員研修については、2024年度は方向性のみ検討となり実施に至らなかったが、2025年度に向けて企画案を作成し、2025年度新任教員へ実施できる準備をしている。</p>	B	2025年度のFD・SD活動の年間計画とFD・SDマップを周知する。

		63	F D・S D研修会等各回の参加率は教職員の80%以上とし、全ての教職員の年間の参加回数は1回以上とする。 [再掲：実施計画 No.17]	※実施計画 No.17 参照	A	※実施計画 No.17 参照
		64	他大学及び学協会等が主催するF D・S Dへの参加を教職員のF D・S D活動について、参加状況を把握して教職員の実績とする。 [再掲：実施計画 No.18]	※実施計画 No.18 参照	B	※実施計画 No.18 参照
4. 危機管理体制の強化に関する事項						
41	さまざまな危機に迅速かつ的確に対応するため、現行の危機管理マニュアルを改訂するとともに、危機管理体制の見直しを行い、より効率的な体制に整備する。	65	これまで以上に種々の危機に対する迅速・的確な対応を行うため、危機管理体制を再整備するとともに、危機管理マニュアルの見直しを行い、改訂する。	—	E	危機管理体制の見直しを行って危機管理マニュアルを改定するとともに、災害発生に備えた対策を講じる。
		66	災害発生時のアクションカードの作成、防災グッズ等の備蓄・整備、安否確認方法等の検討など、防災・災害にかかわり大学が備えるべき事項を検討し、優先度を考慮して対応する。	—	E	
5. 教員組織の充実に係る事項						
42	大学の将来展望や変化する社会環境等に対応するため、将来構想との関連から各学科・研究科の教員組織と教員配置を検討するとともに、教員の採用・昇任、部局長の選任にかかる大学方針・手続等を検証し、必要に応じて改善する。	67	大学の将来構想にかかる見直しのもとに、両学科の教員組織、教員配置の見直しを行い、教育研究上の必要に応じて対応する。	【大学課題に基づく教員組織体制の再編】 ■学長ビジョン 2024 に示す将来構想と大学課題に基づき、学科と並ぶ教員組織として「共通教育部門」を設置。基礎教育科目担当教員、教職課程専任教員、その他全学課題に対応する教員を部門に集約し、共通教育部門設置要綱に基づき運営することとした。	A	共通教育部門において要綱規定の業務を実施するとともに、部門の安定的な運用に努める。
		68	昨年度策定した教員組織の編成方針に基づき、引き続き教員の採用・昇任にかかる条件・手続等の見直しを行い、必要な場合は人事関係規定を改正する。	【教員の採用・昇任に係る評価基準、選考方法の改正】 ■教員の採用・昇任に係る選考基準に関しては現状に見合う基準に変更するとともに、迅速な選考を可能とするため選考方法を変更した。 (選考方法) 「教育職員選考規程」の改正：教授・准教授・講師・助教の選考においては、教授会の投票により適否を決定していたが、教員選考委員会で審議を尽くしていることから、教授会による投票を廃止し、審議とする改正を行った。 (選考基準) 「教育職員の採用・昇任の選考基準に関する内規」の廃止、「教育職員の採用・昇任に係る選考に関する要綱」を策定：これまでの選考基準は、教育・研究・社会貢献等の実績を点数化し、各職階の最低基準を定めていたが、選考に係る評価はこれらを含めて総合的に行うことになっており、点数化に実質的な意味を有していないため、簡素化した。	A	教員の採用・昇任に際しては、新たな基準に基づく評価を適用する。
43	教員のモチベーション向上をはかるため、個々の業績を適正に把握するとともに、活用策を検討するため、業績評価制度の見直しを行う。	69	教員業績評価のあり方を見直すとともに、業績評価の活用方法を検討し、結論を出す。	【教員活動状況評価に係る方針等の制定】 ■①教員個々の教育・研究・社会活動・管理運営等の活動実績を評価することにより、組織全体を高めて活性化を促すとともに、大学・理念・目的の実現に資すること、②教員個々が教育・研究・社会活動・管理運営等の活動実績を自己点検・評価することにより、諸活動に対する自身の意欲を高め、活動業績の改善・向上を図ること、を目的に教員活動状況評価を実施することとし、「札幌保健医療大学における教員活動状況評価に関する基本方針」及び「教員活動状況評価実施要領」を策定した。上記に基づき、教員活動状況評価の試行実施を行い、活動状況調査、評価基準等に対する意見を聴取し、結果に基づいて改善を図る予定。 ■教員活動状況の評価結果は個人研究費の配分額に反映させるとともに、昇任条件とすることで決定した。個人研究費への反映は2026年度からとする。	D	教員活動状況評価の方法・内容を確定し、2025年度に全対象者に対してトライアル実施する。

6. 人権侵害のない大学環境の構築に向けた取り組み

44	<p>ハラスメントによる学修環境・労働架橋の悪化は大学の諸活動に影響するのみならず、今後の発展を害する重大なリスクであることを踏まえ、ハラスメントの撲滅を目指すとともに発生した事案に対しては迅速かつ適切に対応する。</p>	70	<p>新たなハラスメント防止・対策体制の点検・評価を行い、結果に応じて改善をはかる。</p>	<p>【ハラスメント防止等に関わる取り組みの実施】</p> <p>■2023 年度に制定した「ハラスメント防止にかかるガイドライン」に基づき、ハラスメント防止に係る取り組みを実施するとともに、ハラスメント防止・対策のあり方について委員会内で検討し、昨年度の実施結果等を踏まえて当初予定に若干の変更を加えて実施した。</p> <p>1. ハラスメント事案の集約・学内周知</p> <p>相談件数：学内_2件、学外_なし</p> <p>相談者：学生</p> <p>相談内容：教育指導に係る教員の対応について</p> <p>相談結果：調整により解決</p> <p>上記に関し、教授会での報告後、学内に周知した。</p> <p>2. ハラスメント防止に係る啓発活動等</p> <p>1) 啓発用フライヤーの作成</p> <p>2023年に作成した啓発用フライヤーを2024年度版にマイナーチェンジし、教職員に配付したほか、学内に掲示し周知を図った。学生に対してはガイダンス時の説明に使用した。</p> <p>2) ハラスメント防止体制にかかる学生対象ガイダンスの実施</p> <p>新入生オリエンテーションおよび学年ガイダンスにおいて説明・周知した。</p> <p>3) ハラスメント実態調査</p> <p>実態調査が必ずしもハラスメント防止につながるものではないとの有識者からの助言をもとに委員会で検討し、2024年度は実施しないこととした。2025年度以降のあり方については委員会で検討する。</p> <p>4) ハラスメント研修会（教職員対象）</p> <p>テーマ：ハラスメントを生まないコミュニケーションについて考えるーアンガー・マネジメントを中心にー</p> <p>講師：佐藤直弘氏（北海道大学ハラスメント相談室専門相談員）</p> <p>開催日時：2024年10月22日（火）17:00～18:00</p> <p>参加者数：教職員73名中64名（90.4%）</p> <p>開催結果：実施後アンケートによれば、研修に対する肯定的評価が大方であり、怒りのマネジメントがよい職場環境を生み出し、ハラスメント防止につながるとの認識が高められた。</p> <p>5) ハラスメント相談員研修（新任相談員対象）_オンデマンド研修</p> <p>テーマ：ハラスメント相談における基本的姿勢と留意点</p> <p>講師：佐藤直弘氏（北海道大学ハラスメント相談室専門相談員）</p> <p>3. 性の多様性（LGBT等）を尊重するための基本理念と対応ガイドラインの策定、および啓発活動の実施】</p> <p>LGBT等に関する法律により、大学等においてもガイドライン等の制定が求められているところ、保健医療系大学としてLGBT等に対する学生・教職員の理解を促し、多様性を尊重する環境を整える必要があることから、ガイドラインを策定し、相談体制等を整えるとともに、啓発活動を実施した。</p> <p>1) 啓発用フライヤーの作成、学生・教職員への配布</p> <p>2) 学生ガイダンスでのガイドラインに関する説明・周知</p> <p>3) FSミーティングでの教職員に対する説明・周知</p>	A	<p>引き続き、「ハラスメント防止にかかるガイドライン」等に基づきハラスメント防止に努める。</p>
----	---	----	--	--	---	--

7. キャンパス環境の改善、魅力化・緑化に向けた取組み					
45	キャンパス（大学施設・設備、構内環境）の魅力化は学生募集に影響するのみならず、地域社会への貢献という意味からも重要な視点であることを踏まえ、キャンパス環境の改善、魅力化に向けた検討を行い、結果に応じて対応する。	71	大学施設・設備、構内の環境改善を行い、学生・卒業生、地域住民、高校生にとって、魅力あるキャンパスとなるよう学生とともに検討し、キャンパスの魅力化を推進する。	—	E キャンパスの魅力化を推進するため、学生等からの意見聴取を行う。
V. 財務関係の改善に関する事項					
1. 収入の確保、予算の適切な執行に向けた取組み					
46	学部・大学院の入学定員の確保や志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保をはかるとともに、私立大学等経常費補助金の交付額の増額に向けた取組みを行う。	72	志願者・入学者の動向把握や、入学者に対するアンケート、他大学調査を参考に、大学案内・ホームページ・高校訪問・オープンキャンパス・SNS等の入試広報活動の見直しを行い、より効果的な方法で発信できるよう改善する。また、入試広報活動に対する学生の参画を検討し、学生、教職員の連携・協働による取組みを推進する。 [再掲：実施計画 No.28]	※実施計画 No.28 参照。	B ※実施計画 No.28 参照。
		73	各学科・研究科において、志願者増加のための取組みを検討し、実施するとともに、学内外に向けた情報提供活動を積極的に行い、取組み状況を学内で共有する。 [再掲：実施計画 No.29]	※実施計画 No.29 参照。	B ※実施計画 No.29 参照。
		74	補助金交付に関する本学の課題・問題を踏まえ、他大学の取組みを参考にすることで、交付額増額に向けた具体的な検討を行い、対策を講じる。	【交付額増額に向けた取組みの実施】 ■経常費補助金の増額を目指し、教育の質に係る客観的指標に係る各種の取組みを実施した。その結果、「全学的チェック体制」「教職員の資質向上体制」「カリキュラムマネジメント体制」「学生の学びの質保証体制」等全ての項目において、前年度の17点から30点へと点数アップを図ることができた。	A これまで未着手であった特別補助等の申請を行う。客観的評価指標の更なる加点を目指す。
47	支出経費の必要性や費用対効果の検証を行い、大学運営経費の適正な執行に取り組む。	75	各学科・研究科、各種委員会等を対象に、必要に応じて、予算要求・執行に関するヒアリングを実施し、各種事業・諸活動の目的や効果を確認した上で、予算を措置する。	【予算要求に関するヒアリングの実施】 ■各局・部署から提出された次年度予算要求に関し、内容精査の上でヒアリングを実施し、結果に基づいて予算措置を行った。	B 継続的に実施する。

VI. 自己点検・評価・改善、及び情報公開に関する事項						
1. 機関別評価、看護学教育評価の受審に向けた取組み						
48	2025年度の大学機関別評価、2026年度の看護学教育評価の受審に向けた体制を整備し計画的に対応するとともに、それぞれの評価基準に照らした現状把握を行い、必要に応じて改善に取り組む。	76	大学機関別評価の受審準備スケジュールに基づき、内部質保証推進委員会のもとに組織した自己点検・評価部会、及びWGによる点検・評価活動を実施するとともに、自己点検・評価報告書の作成等の受審準備を整える。	【大学機関別評価に係る自己点検・評価の実施、自己点検・評価報告書等の作成】 ■内部質保証推進委員会に設置した自己点検評価WGにおいて大学基準に照らした点検・評価を実施し、問題・課題が明らかになった場合は、都度、委員会で検証の上、関係組織において改善対応を実施した。受審準備スケジュールに沿って点検・評価報告書を作成し、3月末に大学基準協会に資料一式を取り揃え、提出した。	A	実地調査に向けた準備を進める。
		77	大学機関別評価の受審準備の一環として、大学基準を充たしていない事項の改善に取り組む。		B	2024年度内に対応できなかった要改善事項については、実地調査までに対応を完了する。
		78	看護学科においては、看護学教育評価にかかわる研修会を開催するなどして、受審準備を進めるとともに、基準を充たしていない事項の改善に取り組む。		A	全教員で2026年受審に向けた準備を行うWGをつくり、全教員で対応する。
2. 情報公開、広報の充実化に向けた取組み						
49	教育・研究・社会貢献・運営に関する情報をタイムリーに公開するとともに、大学ホームページを充実化して、情報公開・検索の利便性をはかる。また、情報発信力を高めるための効果的な広報活動を検討し、実施する。	79	大学の諸活動に関する情報を効果的に発信するため、広報方針の策定と広報計画の立案に取組み、広報対象者に適した媒体による効果的な広報活動を展開する。	【広報方針・計画策定・立案、対象に応じた広報活動の展開】 ■広報方針及び広報計画の立案に至らなかった。	D	大学情報の効果的な発信のため、広報方針・計画を早急に策定する。
		80	広報活動の充実化のため、学生・教員が広報活動に関与する体制を検討し、実施する。		D	大学情報の効果的な発信のため、広報方針・計画を早急に策定し、体制構築に取り組む。
		81	大学情報の効果的かつ迅速な発信のため、ホームページの管理運営体制、ソーシャルメディアガイドライン等の整備を行い、それらに基づいて運用する。		C	ホームページ管理運営体制・ソーシャルメディアガイドラインの整備を行う。
50	個人情報保護に関する方針の明確化、ガイドラインの策定を行い、法令及び情報倫理にかかわるコンプライアンス体制を整備し、それに則って対応する。	82	個人情報保護に関する方針、及びガイドラインを策定し、コンプライアンスに基づいて運用する。	【個人情報保護に関する方針及びガイドラインの策定・運用】 ■「札幌保健医療大学個人情報保護方針」、「札幌保健医療大学個人情報保護規程」を策定した。	A	当規程の適応範囲が一委員会を超えるものであることから、引き続き図書館運営委員会での対応が適切か否かを検討すべきである。
3. 機関リポジトリの構築と運用に向けた取組み						
51	紀要に掲載された研究論文、及び学位論文等への広いアクセスを可能とするため、機関リポジトリの構築を検討し、結果に応じて対応する。	83	機関リポジトリに関する規程等の整備を行い、運用を開始する。	【機関リポジトリに関する規程等の整備・運用】 ■共用リポジトリサービス（JAIRO Cloud サービス）の利用を申請し、受理された。 ■「札幌保健医療大学オープンアクセス方針」、「札幌保健医療大学オープンアクセス方針実施要領」、「札幌保健医療大学リポジトリ運用規程」を策定した。	A	機関リポジトリの本格運用を開始する。 (2025/4/10 公開)

VII. その他						
1. 吉田学園グループの専門学校との連携・協力関係の形成に向けた取組み						
52	教育研究活動の質的向上につなげるため、吉田学園グループの医療系専門学校群との連携・協力関係の構築に取り組む。	84	吉田学園グループの医療系専門学校群との連携・協力関係の推進に向けて、専門学校群の特徴を理解する取組みを行い、どのような連携・協力が可能であるのか、方向性を検討する。	【吉田学園グループ内での連携・協力関係の強化】 ■吉田学園グループの入試広報の充実を図るために設置された広報戦略室中心に、高校訪問、進学相談会、中学生対象オープンスクール等において専門学校との協力的な取組みを実施した。	B	専門学校群との連携・協働関係の推進に努める。
2. 大学農場の効率的管理、及び農場活用の促進に向けた取組み						
53	本学の特徴の1つである大学農場の資源としての活用を推進するため、農場管理の機能化を検討し、結果に応じて対応する。	85	大学農場の位置づけ、管理運営方針等を明確化するとともに、今後の農場活用の拡大可能性等について検討し、可能なものから実行する。	【大学農場管理運営に係る体制整備】 ■大学組織上の位置づけが不明確であった大学農場に関し、大学農場管理運営規程を策定して責任者を定めるとともに、管理運営体制の明確化を図った。大学農場管理運営規程において農場の目的、事業、構成等を以下のように定めた。 (目的) 農場は、農場を活用した授業及び実習その他の学生教育を行うことにより、食の安全、食と環境への理解及び食と栄養に関する学びを深め、地域で活躍する人材の養成を行うとともに、学術の研究に資することを目的に運営する。 (事業) (構成) ・学科における授業・実習 ・農場長 ・農場を拠点とする学生教育 ・副農場長 ・農場を活用した研究 ・栄養学科教員 ・地域連携、地域交流に関する事業 ・事務局職員 ・その他農場の目的達成に必要な事業 ・その他学長が必要と認める者	B	大学農場管理運営規程等に基づき、農場長を中心に管理運営の安定化を図るとともに、効果的な農場活用に努める。
3. 栄養学科の学生定員の適性化等に向けた取組み						
54	栄養学科の学生定員の適性化、及び同学科における新たな取組みの可能性を検討し、結果に応じて対応する。	86	栄養学科の学生定員を減じるための検討を行い、可及的速やかに文科省に定員変更を申請する。合わせて、定員減に伴い同学科における新たな取組みの可能性を検討し、結論を出す。	【栄養学科の定員の見直し、及び新たな取組みの検討】 ■2025年度募集へ向けて、定員40名へ変更の申請を行った。 ■定員減に伴い、新しい取組みに向けて検討し、2027新カリキュラムの作成に合わせて栄養学科の専門科目・専門基礎科目について、魅力ある科目を展開するよう検討する。	B	定員充足に向けて取組みむ。
4. 教職課程の取り組み						
追加	—	—	—	【近隣小学校への授業補助ボランティアの実施】 ■教職学生が夏季、春季休業中に近隣の小学校での授業補助ボランティアを行った。 【教職教養1次前倒し試験に向けて補習授業】 ■栄養学科教職課程在籍学生に向けて補習授業を10回に分けて実施した。 【栄養教諭(卒業生)による講演】 ■栄養教諭(卒業生)から、仕事の内容や、教員採用試験や管理栄養士国家試験受験へ受けたの勉強方法についての講演を実施した。	B	地域連携の立場から様々な取組み絡めて、児童生徒との交流の場を設けていく。
					B	学生の状況に応じて、補習授業を実施する。
					B	両学科の全学年の教職学生を集め、教育へ意欲を高めるために次年度以降も実施する。
5. 公衆衛生看護学履修者への取組み						
追加	—	—	—	【公衆衛生看護学履修生申請要領の改訂の実施】 ■公衆衛生看護学履修人数は、開学以来20名定員を満たしていないことから、履修人数を定員へ近づけるため申請要件の見直しを行った。	B	2025年度の3年生から「公衆衛生看護学履修生申請要領」に基づいて実施する。